

くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい  
国立市地域福祉計画策定委員会

だい かい へいせい ねん がつ にち  
(第4回 平成29年7月28日)



かい ぎ ろく  
会 議 録

かい ぎ めい 会 議 名	だい かいくにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい 第4回国立市地域福祉計画策定委員会
にち じ 日 時	へいせい ねん がつ にち きん ここ じ ぶん じ ぶん 平成29年7月28日(金) 午後7時00分～9時00分
ば しょ 場 所	くにたちしやくしょ かい だい かいぎしつ 国立市役所 3階 第1・2会議室
出 席 者 出席者	いん 員 委員
	じむきょく 事務局
けっせき いん 欠席委員	なし
ぎ だい 議 題	<p>1. だい かいちいきふくしけいかくさくていいんかい ぎじろく かくにん 第3回地域福祉計画策定委員会の議事録の確認</p> <p>2. ぜんかいさくていいんかい ぶりかえり 前回策定委員会の振り返り</p> <p>3. だい じけいかく ひょうか 第1次計画の評価について</p> <p>4. きほんもくひょう 基本目標1・2について</p> <p>5. その他</p>
こうかい ひこうかい べつ 公開・非公開の別	こう かい 公 開
ひこうかい りゆう 非公開の理由	
ほうちやうにん かず 傍聴人の数	26 名

はいふしりょう 配付資料	しりょう じょうろん きほんりねん きほんもくひょう 資料① 序論・基本理念・基本目標
	しりょう しさく たいけい 資料② 施策の体系
	しりょう くにたちし ちいきふくし げんじょう 資料③ 国立市における地域福祉の現状
	しりょう だい じけいかく ひょうか 資料④ 第1次計画の評価
	しりょう きほんもくひょう 資料⑤ 基本目標1
	しりょう きほんもくひょう 資料⑥ 基本目標2
	いいんていしゅつしりょう 委員提出資料
きほんもくひょう たいするいいんあん 基本目標1に対する委員案	
きほんもくひょう たいするいいんあん 基本目標2に対する委員案	

へいせい ねんど だい かい くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい  
平成29年度 第4回 国立市地域福祉計画策定委員会

うまついいんちよう ていこく だい かいにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい かいさい  
【上松委員長】 それでは定刻となりましたので、第4回国立市地域福祉計画策定委員会を開催いた  
します。

しだい ぎじろく かくにん しむきょく せつめい ねが  
次第の1、議事録の確認になります。事務局から説明をお願いいたします。

しむきょく ほんじつ ねが はし じぜん いいん みなさま そうふ  
【事務局】 本日はよろしく申し上げます。それではまず初めに、事前に委員の皆様へ送付させてい  
ただきました第3回地域福祉計画策定委員会の議事録について確認させていただきます。委員の皆様  
におかれまして、加筆、修正など必要な箇所がございましたら御報告をお願いいたします。

いのうえいいん ぎじろく まちが ぎょうめ ねん せいてい  
【井上委員】 議事録の間違いがあります。11ページ、13行目、「2016年に制定できました」を  
「2016年にできました」に直してください。

こ ぎょうめ まちが  
もう1個、12ページ、5行目「バス、コンビニ、タクシー」は間違いです。「バス、くにとこと、  
くにとこミニ、タクシー」です。2カ所、直してください。

しむきょく しょうち もう いま かしょ ていせい うえ  
【事務局】 承知しました。申しわけありませんでした。それでは、今の箇所を訂正していただいた上  
で、ほかにございませんでしょうか。

いいん みなさま ごかくにん ぎじろく ごじつ  
それでは、委員の皆様への御確認をいただけましたので、議事録につきましては、後日ホームページ  
に掲載させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

ほんじつ いいんかいかいぎちゆう いいん みなさま ぎじろくさくせい つごうじょう しんぎ なか ごはつげん  
また、本日の委員会会議中も、委員の皆様におかれましては、議事録作成の都合上、審議の中で御発言  
いただく際には必ず挙手をしていただき、委員長が指名した後に、お名前をおっしゃっていただい

から御発言<sup>ごはつげん</sup>いただきたいと思<sup>おも</sup>いますので、よろしくお願<sup>ねが</sup>いいたします。

説明<sup>せつめい</sup>は以上<sup>いじょう</sup>でございます。

【上松委員<sup>うまつい</sup>長<sup>ちやう</sup>】 続<sup>つづ</sup>きまして、次<sup>しだい</sup>第<sup>だい</sup>の2、前<sup>ぜん</sup>回<sup>かい</sup>策<sup>さく</sup>定<sup>てい</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>会<sup>かい</sup>の振<sup>ふ</sup>り返<sup>かえ</sup>りになります。事<sup>じ</sup>務<sup>む</sup>局<sup>きょく</sup>から説<sup>せつ</sup>明<sup>めい</sup>を

お願<sup>ねが</sup>いいたします。

【事<sup>じ</sup>務<sup>む</sup>局<sup>きょく</sup>】 それではま<sup>は</sup>ず初<sup>はじ</sup>めに、お手<sup>て</sup>元<sup>もと</sup>に配<sup>はい</sup>付<sup>ふ</sup>させていた<sup>い</sup>だ<sup>い</sup>てお<sup>お</sup>り<sup>り</sup>ま<sup>ま</sup>す資<sup>し</sup>料<sup>りょう</sup>の確<sup>かく</sup>認<sup>にん</sup>をさ<sup>さ</sup>せていた

だ<sup>だ</sup>き<sup>き</sup>ま<sup>ま</sup>す。

ま<sup>ま</sup>ず、第<sup>だい</sup>4回<sup>かい</sup>国<sup>こく</sup>立<sup>りつ</sup>市<sup>し</sup>地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>福<sup>ふ</sup>祉<sup>し</sup>計<sup>けい</sup>画<sup>かく</sup>策<sup>さく</sup>定<sup>てい</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>会<sup>かい</sup>の次<sup>しだい</sup>第<sup>だい</sup>。

それ<sup>それ</sup>から、ホ<sup>ほ</sup>チ<sup>ち</sup>キ<sup>き</sup>ス<sup>す</sup>ど<sup>ど</sup>め<sup>め</sup>のレ<sup>れ</sup>ジ<sup>じ</sup>ュ<sup>じ</sup>メ<sup>め</sup>で<sup>で</sup>ござ<sup>ござ</sup>い<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>す。

資<sup>し</sup>料<sup>りょう</sup>①<sup>①</sup>た<sup>た</sup>た<sup>た</sup>き<sup>き</sup>台<sup>だい</sup>ver.2<sup>2</sup> 序<sup>じょ</sup>論<sup>ろん</sup>。

資<sup>し</sup>料<sup>りょう</sup>②<sup>②</sup> (3) 施<sup>し</sup>策<sup>さく</sup>の体<sup>たい</sup>系<sup>けい</sup>。こ<sup>こ</sup>の②<sup>②</sup>につ<sup>つ</sup>き<sup>き</sup>ま<sup>ま</sup>し<sup>し</sup>て<sup>て</sup>は、事<sup>じ</sup>前<sup>ぜん</sup>に委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>の皆<sup>みな</sup>様<sup>さま</sup>に配<sup>はい</sup>付<sup>ふ</sup>した<sup>した</sup>も<sup>も</sup>の<sup>の</sup>と変<sup>へん</sup>更<sup>こう</sup>点<sup>てん</sup>が<sup>が</sup>あ

り<sup>り</sup>ま<sup>ま</sup>すので差<sup>さ</sup>しか<sup>か</sup>え<sup>え</sup>をさ<sup>さ</sup>せていた<sup>い</sup>だ<sup>い</sup>てお<sup>お</sup>り<sup>り</sup>ま<sup>ま</sup>す。今<sup>きょう</sup>日<sup>はい</sup>配<sup>はい</sup>付<sup>ふ</sup>して<sup>して</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>も<sup>も</sup>の<sup>の</sup>を御<sup>ご</sup>用<sup>よう</sup>意<sup>い</sup>いた<sup>いた</sup>だ<sup>だ</sup>け<sup>け</sup>れば<sup>ば</sup>と思<sup>おも</sup>

い<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>す。よろしくお願<sup>ねが</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>し<sup>し</sup>ま<sup>ま</sup>す。

資<sup>し</sup>料<sup>りょう</sup>③<sup>③</sup>第<sup>だい</sup>2 章<sup>しょう</sup> 国<sup>こく</sup>立<sup>りつ</sup>市<sup>し</sup>に<sup>に</sup>お<sup>お</sup>け<sup>け</sup>る地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>福<sup>ふ</sup>祉<sup>し</sup>の現<sup>げん</sup>状<sup>じょう</sup>で<sup>で</sup>ござ<sup>ござ</sup>い<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>す。

資<sup>し</sup>料<sup>りょう</sup>④<sup>④</sup>第<sup>だい</sup>1 次<sup>じ</sup>計<sup>けい</sup>画<sup>かく</sup>の評<sup>ひやう</sup>価<sup>か</sup>とな<sup>な</sup>っ<sup>っ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>も<sup>も</sup>の<sup>の</sup>で<sup>で</sup>ござ<sup>ござ</sup>い<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>す。

資<sup>し</sup>料<sup>りょう</sup>⑤<sup>⑤</sup>第<sup>だい</sup>4 章<sup>しょう</sup> 地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>福<sup>ふ</sup>祉<sup>し</sup>計<sup>けい</sup>画<sup>かく</sup>の展<sup>てん</sup>開<sup>かい</sup>とな<sup>な</sup>っ<sup>っ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>も<sup>も</sup>の<sup>の</sup>で<sup>で</sup>ござ<sup>ござ</sup>い<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>す。

同<sup>おな</sup>じ<sup>じ</sup>く<sup>く</sup>資<sup>し</sup>料<sup>りょう</sup>⑥<sup>⑥</sup>基<sup>き</sup>本<sup>ぽん</sup>目<sup>もく</sup>標<sup>ひょう</sup> 2 24時<sup>じ</sup>間<sup>かん</sup>安<sup>あん</sup>全<sup>ぜん</sup>で<sup>で</sup>安<sup>あん</sup>心<sup>しん</sup>し<sup>し</sup>て<sup>て</sup>暮<sup>く</sup>ら<sup>ら</sup>せ<sup>せ</sup>る地<sup>ち</sup>域<sup>いき</sup>づ<sup>づ</sup>く<sup>く</sup>り<sup>り</sup>の資<sup>し</sup>料<sup>りょう</sup>で<sup>で</sup>ござ<sup>ござ</sup>い<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>す。こ<sup>こ</sup>の

資<sup>し</sup>料<sup>りょう</sup>につ<sup>つ</sup>き<sup>き</sup>ま<sup>ま</sup>し<sup>し</sup>て<sup>て</sup>も修<sup>しゅう</sup>正<sup>せい</sup>が<sup>が</sup>あ<sup>あ</sup>り<sup>り</sup>ま<sup>ま</sup>し<sup>し</sup>た<sup>た</sup>ので、委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>の皆<sup>みな</sup>様<sup>さま</sup>に事<sup>じ</sup>前<sup>ぜん</sup>配<sup>はい</sup>付<sup>ふ</sup>して<sup>して</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>も<sup>も</sup>の<sup>の</sup>と違<sup>ちが</sup>う<sup>う</sup>も<sup>も</sup>の<sup>の</sup>とな<sup>な</sup>っ<sup>っ</sup>て

お<sup>お</sup>り<sup>り</sup>ま<sup>ま</sup>すので、本<sup>ほん</sup>日<sup>じつ</sup>配<sup>はい</sup>付<sup>ふ</sup>して<sup>して</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>資<sup>し</sup>料<sup>りょう</sup>⑥<sup>⑥</sup>のほ<sup>ほ</sup>う<sup>う</sup>に<sup>に</sup>差<sup>さ</sup>しか<sup>か</sup>え<sup>え</sup>を<sup>を</sup>お願<sup>ねが</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>し<sup>し</sup>ま<sup>ま</sup>す。差<sup>さ</sup>しか<sup>か</sup>え<sup>え</sup>が<sup>が</sup>生<sup>しょう</sup>じ<sup>じ</sup>て<sup>て</sup>お

りまして申しわけありません。

それから、井上委員提出資料①の序論です。井上委員からの意見ということで、事前にお出しただいている資料でございます。同じく、井上委員提出資料②、これも事前に井上委員からいただいているものでございますので配付させていただきます。それから、本日、井上委員より配付いただいている資料がございます。インクルージョンと書かれているA4の1枚の用紙。それから、井上晴菜(案)資料⑤で、事務局の用意した資料⑤に対応する井上委員の案でございます。それから、井上晴菜(案)資料⑥も、事務局で配付している資料⑥に対応した井上委員の案でございます。

それから、参考資料としまして、東京都の作成いたしました「心のバリアフリー及び情報バリアフリーガイドライン」という冊子がありますので、事務局から委員へ配付させていただきます。

配付漏れなどございませんでしょうか。ございましたらお申しつけください。

では、確認いただいているところですので、確認が終わりましたら進めさせていただきます。

それでは、前回の策定委員会で井上委員から提案がありましてとおり、会議冒頭において、前回策定委員会で協議いただいた内容について、持ち帰って検討し、再度協議させていただく時間を設けております。

それでは、資料①を御用意いただけますでしょうか。前回策定委員会において事務局より提示したたたき台について、皆様から出た御意見をもとに修正させていただいております。1度、議事録を送らせていただいた際に添付しておりますが、その後、井上委員からも修正の御意見などいただきまし

たので、事務局のほうでさらに訂正した形となっております。最新版は今回御用意したものとなりますので、この内容でよいか御検討いただければと思います。以上となります。よろしく願います。

【上松委員長】資料①については、井上委員からも御提案が出ておりますので、井上委員から、事務局案と異なる部分について御説明いただいてもいいでしょうか。

【井上委員】私の意見を言います。「課題を『ネットワークで受け止める』ことが必要です」を「行政は困っている人を一人もとりこぼさないように責任を持っていきます」にしてほしいです。地域には、困っている人がたくさんいます。その中に、地域の人が助け合えなくて困ってしまう人がいます。市役所が責任を持って困っている人を助けるのは当たり前です。当たり前のことだから、計画に書いてみんなに知ってほしいです。

もう一つ、「住民一人ひとりの暮らしと生きがいを尊重し、すべての人と共に地域」を「だれも排除されないまちを住民一人ひとりと共に創っていく」にしてほしいです。排除はだめです。出ていけ、あっちいけということです。例えばほかの子と一緒に学校に行けないことです。私は、お兄ちゃんと同じ学校に行けませんでした。お兄ちゃんと同じ学校に行きたかったです。例えば好きなお店に行きたいときに、うるさいから来ちゃだめ、バリアフリーじゃないから来ちゃだめということです。排除はだめです。ひとり言を言う人はみんなの迷惑だから我慢してねと言わないでほしいです。しょうがないと言わないでほしいです。だから、「排除しないまち」と序論に書いてほしいです。

(2) 基本目標です。私は、「地域で共に生きるまちづくり」がいいです。ともに生きることが大事



です。しょうがいしゃは地域でともに生きられていないです。「お互いを理解」も大切です。だけど、

地域で当たり前で暮らせることをみんなが思っています、知っています。

1、地域でともに生きるまちづくりで、「ソーシャルインクルージョンの地域を作るために誰もが同

じ学校に通えるよう目指し」を入れてください。しょうがいがある子もない子も、いろいろな子どもた

ちがいます。一緒に育つことです。みんな一緒に地域になります。子どものころから一緒にいないと、

みんな一緒に地域になりません。だから、地域福祉計画に同じ学校の同じクラスに通えるように目指し

ますと書いてほしいです。みんな一緒にいいです。

「取組を推進します」の後に、「市が責任を持って支援した上で、しょうがいのある人もない人も自分

の選んだ地域で共にいきていけるようにしていきます」を入れてください。地域福祉は、地域の人と

市役所のどっちも頑張ることが大事です。市が支えて責任を持ってくれると地域の人とともに暮らし

やすくなります。いろいろな支援が受けやすくなります。だから、「市が責任を持って支援した上で、

しょうがいのある人もない人も自分の選んだ地域で共にいきていけるようにしていきます」と書いて

ほしいです。そうしてほしいです。

【上松委員長】 事務局及び井上委員からの説明が終わりましたので、御意見、御質問をお願いいた

します。

【田村委員】 少し文章的なものとか、私を感じたところで、井上さんの提案とちょっと比べ合わ

せながら読んだんですけども、表現のところ、私がいまずこのところはこんなふうにしたほう

がいいかなと、井上さんの案をこの中に一緒に取り入れながら考えてみたことをお話ししたいと思

ます。

まず、序論ですけれども、5行目の「福祉に関する地域の課題は」というところですが、この中の表現のところで、役所のほうで出してくれたものは、「逆に孤立や」と「逆に」という言葉を使っているんですけれども、私は井上さんが書いていただいている「解決が難しくなっており、課題への向き合い方によっては困難が深まったり、孤立や社会的排除を生んでしまったりすることがあります」という表現のほうがいいかなと。「逆に」という言葉がちょっと私は引っかかりました。

それから次の段落で、「地域の課題を気軽に相談できて」の「て」は要らないのではないかと。「相談でき、速やかに発見できる体制の整備と、行政をはじめ」としたほうが文章上もいいかなと思いました。

この段で、井上さんの案は「垣根を超えて協力し、行政は困っている人を一人もとりこぼさないように責任を持っていきます」と書かれていますけれども、これは「課題を『ネットワークで受け止める』』ということに集約してもいいかなと私は感じました。

それから、「私たちは『行政』と『住民』という関係性はもとより、地域における『支え手』と『受け手』の関係性をも超えてお互いに理解し、共感しあい、支えあい、関わりあいつつ、『だれもがあたりまえに暮らせるまち』を実現するため」と、井上さんのこれも言葉としてはとても大事かなと思ったので、「暮せるまちを実現するため、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを尊重し、だれも排除されないまちを住民一人ひとりと共に創っていくことを目指します」というように文章を変えて、排除と尊重という言葉も入れておいたほうがいいかなと思いました。この辺は文章をもうちょ

ね  
つと練っていただければと思ひます。

それから次のページで、基本理念のところ、行政のほうでは、「だれもがあたりまえに暮らせるまちをつくる」とか、基本目標では「お互いを理解し、支えあう地域づくり」となっていますが、井上さんの「地域で共に生きるまちづくり」という言葉もすごくいいなと思ひています。この辺を両方の意味合いが合致できる言葉があつたらと思ひます。自分の中で今のところ文章ができません。

それから、地域でともに生きるまちづくりの井上さんの案ですけれども、「ソーシャルインクルージョンの地域を作るために、誰もが同じ学校に通えるよう目指します」は、とても大事なことだと思ひますけれども、これは具体的な施策の中に入っていくのかなと思ひましたので、資料⑤のどこかの項目にあてはめることができないのだろうかと思ひました。

あと、井上さんの言葉の中で、「市が責任を持って支援した上で、しょうがいのある人もない人も自分の選んだ地域で共にいきいけるようにしていきます」は、すごく大事なことだと思ひます。ただ、行政のほうで書いている文章も問題ではないと思ひますので、ここにあって「市が責任を持って」という言葉は、井上さんはとても強調したい言葉だと思ひますけれども、その辺のところは絶対に入ったほうがいいのかどうか、井上さんにお尋ねしたいと思ひています。

うえまついいんちよう  
【上松委員長】 ありがとうございます。ほかに御意見はありますでしょうか。

まつうらいいん  
【松浦委員】 地域福祉の意義の中で、私も「ネットワークで受け止める」ということが、鍵括弧でもとの文章ではなっていたかと思ひますが、井上さんはこういう言い方で書き直されているので、確かにわかる人は「ネットワークで受け止める」ということは、住民とか業者、専門家とかいろいろ

な人が連携し合っと受け取るんだらうと思うんですけれども、その辺のところをもう少しかみ砕い

た言い方で表か現ひできたら、初はめてこれよをひ読む人おももわかりやすいんじゃないかと思いました。

そういうことなので、「ネットワークで受け止める」ということがどういうことかという注ち釈しをつ

けるか、井上いさんのような書かき方に、もう一ひねりぐらいしながら文もんごんをつくつたらいいのかなと思おっ

ています。

【井上委員】「市が責任を持って支援した上で、しょうがいのある人もない人も自分の選んだ地域で

共とにいきていけるようにしていきます」は書かいてほしいです。

【事務局】事務局のほうでも、序論のところは、今、委員からいただいた御意見をもとにもう1度練

り直なしてみたいと思おいます。ただ、1点ここで事務局サイドとしての御説明をさせていただければ、

今こんかいみなさんで考かんがえていただくのは、地ち域きふくしけいかくということで地ち域きふくしけいかくが入いっていますので、行ぎょうせいに逃にげ

るわけではございませんので、ゆめゆめ誤ごかいのないようにしていただきたいのですが、行ぎょうせいに責せきに

いうことだけがこの冒ぼうとうなかきょうちょううで強きょうせいにけいかく調ていましてしまいますと、行ぎょうせいに計けいかく画かくになってしまうというころ

を私わたしどもは非ひじょうゆうりょに憂じゅうみん慮りしております。住じゅうみん民みん、それから事じぎょうしや業ぎょうしや者し、地ち域きふくしけいかく福ふくし社しゃの団だんたい体たいの皆みなさま様さま、こういった方かたがた

が手てを携たずさえて誰だれも排はいじょしゃ除じょしゃされない社しゃ会かいを皆みなさんの理りかい解かいのもとにつくっていくというころが、やはり

私わたしどもの考かんがえている地ち域きふくしけいかく福ふくし社しゃ計けいかく画かくであるころがございます。

ただ、「ネットワークで受け止める」というころも確たかにわかりにくさというのはもちろんござい

ますので、きょう皆みなさまからいただきたいだい意いけん見けんをもとに、このあたりはもう1度ど練ねり直なして、またおしし

させていただきたいだいと思います。

【事務局】 1点補足をさせていただきたいと思います。今、井上委員から御発言がありました「市が

責任を持って支援した上で、しょうがいのある人もない人も自分の選んだ地域で共にいきていけるよ

うにしていきます」という文言ですけれども、4ページの4、福祉の総合的な相談と自立支援の推進の

第2パラグラフですが、「また、すべての人が地域においてその人らしく自立して生活できるよう支援

します」という形で、市の支援については4にうたわせていただいております。また、全ての人が自分

の選んだ地域でともに生きていけるようにという内容は、どちらかといえば、3の自分らしく暮らし続

けられる地域づくりというところに当たるのかなと事務局では考えまして、井上委員の提案につきま

しては、1の事務局案からは抜かせていただいているという経過がございます。

【林大樹委員】 今いろいろ意見が出た1ページの真ん中あたりですが、私も、「課題を『ネットワ

ークで受け止める』というのはちょっと意味がはっきりしないなと思うんですね。ただ、その意味す

るところを理解してみると、既にその上の3行のところに書いてあるんじゃないかと思うんです。

地域の課題を気軽に相談できて速やかに発見できる体制の整備と、行政をはじめ、住民、事業者、

専門家など、さまざまな関係者がそれぞれの特徴を生かしながら、垣根を超えて協力するというこ

とが、「課題をネットワークで受け止める」ということの実態ではないかと思うので、ですから、ここ

は「課題をネットワークで受け止める」を取って、「垣根を超えて協力することが必要です」とすれ

ばよいのではないかと思います。

そして、井上委員の行政が責任を持っていきますということが書いてある案についてですが、行政

の責任はもちろんあるわけですが、ここで言おうとしているのは、行政だけではなく、住民も、事業者

せんもんか も専門家もというそれぞれが自分の役割を果たすということなので、ですから、わたしは事務局案のわかりにくい「課題をネットワークで受け止める」を削除することでよいのではないかと思います。

【本多委員】 私は、別の部分ですけれども、事務局案の3ページ、「ソーシャルインクルージョンの理念に基づき、すべての人が、お互いを尊重し合い、支援をする人・される人、それぞれが支え合う地域づくりを目指します」という一文があるんですが、その中に「支援する人・される人」という表現があって、何回読んでも何となく違和感があって、いつも支援をする人はする人、される人はされる人ではないはずで、お互いに支援をされるときもあるし、するときもあるというように、立ち位置はそのときの状況によって変わるんじゃないかと思っておりますので、そこをあえて対照的に書かなくてもいいのかなと思います、「尊重し合い、それぞれが支え合う」というふうにその部分を抜いても文章としては十分通じるのでどうかと思いました。

【上松委員長】 ほかに御意見等がございますか。出た意見が相反しているところはないと思いますので、事務局のほうで直していただいて、また提示していただくということでよろしく願いいたします。

つぎに、資料②について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 資料②について御説明いたします。資料②は、施策の体系図となります。基本目標1と2についてまとめたものになりますので、ここについては説明を省略させていただきます。後ほど基本目標の施策の体系の個別のところでも詳しく御説明させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

【上松委員長】 委員の皆様よろしいでしょうか。

それでは続きまして、資料③について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料③でございます。既にお送りしておりますので、詳しい説明は割愛をさ

せていただきますが、国立市における地域福祉の現状のデータとなります。

1点加えさせていただいたところがございます。最後の11ページ、今回、新たに市内の空き家棟数

というデータを入れさせていただいております。このほかに入れたほうが良いというデータなどもご

ざいましたらお知らせいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

【上松委員長】 何か御意見はございますでしょうか。

なければ、続いて資料④の説明を事務局からお願いします。

【事務局】 資料④を御用意ください。資料④は、第1次計画の評価についての資料となります。国立市

地域保健福祉施策推進協議会において、前計画について評価した結果でございます。基本目標ごと

に、評価結果の集計と推進協議会で出た主な意見、それから次期計画に向けた課題をまとめさせて

いただいております。今回の計画は第2次計画となりますので、第1次計画の振り返りが必要かと考

え、今回の計画に入れていきたいと考えてございます。

資料④についての説明は以上でございます。

【上松委員長】 資料④について、何か御意見等ございますでしょうか。

ないようでしたら、次第の4、基本目標1・2について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、基本目標1についての御説明をいたします。資料⑤を御用意ください。

資料⑤は基本目標1の具体的な施策についての資料となります。基本目標1、井上委員からも対案

が出ておりますが、現時点で、「お互いを理解し、支え合う地域づくり」となっております。施策の方針

は、(1) 地域資源の発掘・育成、(2) 福祉・人権に関する教育と活動の充実、(3) 行政と住民

の協働の推進、(4) 地域福祉活動の促進・支援の4つとさせていただいております。このあたりは資料

②と対比しながら見ていただければと思います。

まず、施策の方針について、今お伝えした4つでよいか御検討いただければと考えてございます。

【上松委員長】 事務局提案は施策の方針が4つですけれども、新しいものを足したいとか、名前を

変えたいなどありましたら、御意見をお願いいたします。よろしいですか。

では、続きの説明を事務局よりお願いいたします。

【事務局】 それでは、今回については施策の方針ごとに現状と課題を書かせていただいております。

書き方といたしまして、今回は具体的な施策を掲載する形になりますので、現状と課題については

できるだけシンプルな書き方にさせていただいております。また、基本施策の方針ごとに幾つかの基本

施策を置きまして、その下に具体的な施策をぶら下げるといった構成にさせていただいております。

議論の進め方になりますが、施策の方針ごとに説明をさせていただき、初めに、基本施策が事務局案

のとおりでよいか。新しい基本施策を足したり、施策名を変えたほうが良いということについて

御議論いただきたいと思っております。また、具体的な施策について御意見、御議論いただきたいと思っ

ておりますがいかがでしょうか。

【上松委員長】 施策の方針ごとに、まず基本施策を議論して、その後、具体的な施策を議論すると



ということですが、この<sup>しんぎほうほう</sup>審議方法でよろしいですか。

それでは、<sup>しさく</sup>施策の<sup>ほうしん</sup>方針ごとに<sup>じむきょく</sup>事務局より<sup>せつめい</sup>説明いただき、<sup>みな</sup>皆さんで<sup>こぎろん</sup>御議論いただきたいと思います。

<sup>じむきょく</sup>事務局より<sup>せつめい</sup>説明を<sup>ねが</sup>お願いいたします。

【<sup>じむきょく</sup>事務局】 それでは、<sup>せつめい</sup>説明に<sup>うつ</sup>移らせていただきます。なお、<sup>ぐだいてき</sup>具体的な<sup>しさく</sup>施策につきましても、<sup>かず</sup>数もかなり<sup>ございます</sup>ございますので、<sup>こんかい</sup>今回は<sup>と</sup>取り組みの<sup>く</sup>新規・<sup>しんき</sup>拡充の<sup>かくじゅう</sup>ものを中心にして<sup>ちゅうしん</sup>説明させていただきます。<sup>けいぞく</sup>継続の

<sup>しょうりやく</sup>ものについては<sup>せつめい</sup>省略して<sup>おも</sup>説明を<sup>ねが</sup>させていただければと思いますので、よろしく<sup>ねが</sup>お願いいたします。

それではまず<sup>はじめ</sup>初めに、<sup>しりょう</sup>資料⑤の<sup>ちいきしげん</sup>2ページ、<sup>はくつ</sup>①<sup>いくせい</sup>地域資源の<sup>せつめい</sup>発掘・<sup>せいぞく</sup>育成でございます。説明については、<sup>した</sup>1ページの下から、<sup>げんじょう</sup>現状と<sup>かだい</sup>課題について<sup>か</sup>書いておられますけれども、<sup>じんざい</sup>人材や<sup>たい</sup>コミュニティ、それに対する

<sup>おも</sup>思いなど、<sup>ちいき</sup>地域に<sup>そんざい</sup>存在する<sup>しげん</sup>資源を<sup>はくつ</sup>どのように<sup>かつよう</sup>発掘して<sup>してん</sup>活用していくかといった<sup>してん</sup>視点で<sup>おも</sup>まとめさせていただきます。基本<sup>きほんしさく</sup>施策につきましても、<sup>ちいきしげん</sup>①<sup>はくつ</sup>地域資源の<sup>いくせい</sup>発掘・<sup>ふくしかつどうきょてん</sup>②<sup>じゅうじつ</sup>福祉活動拠点の<sup>おも</sup>充実、

<sup>ちしき</sup>③<sup>ぎじゆつ</sup>知識、<sup>けいけんとう</sup>技術、<sup>い</sup>経験等を<sup>ちいき</sup>生かし、<sup>かつやく</sup>地域で<sup>きかい</sup>活躍できる<sup>ば</sup>機会、<sup>せっち</sup>場の<sup>おも</sup>設置でございます。

まず、<sup>ちいきしげん</sup>①<sup>はくつ</sup>地域資源の<sup>いくせい</sup>発掘・<sup>しんきじぎょう</sup>育成ですが、<sup>ちゅうだん</sup>新規事業については、<sup>ちいきふくしじんざい</sup>2ページの<sup>じょうほう</sup>中段、<sup>ちゅうだん</sup>地域福祉<sup>ちいきふくしじんざい</sup>人材の<sup>じょうほう</sup>情報<sup>きょうゆう</sup>共有でございます。現状、<sup>げんじょう</sup>地域で<sup>ちいき</sup>活動している<sup>かつどう</sup>方や<sup>かた</sup>団体の<sup>だんたい</sup>情報は、<sup>じょうほう</sup>市役所でも<sup>しやくしょ</sup>各所<sup>かくしよかんか</sup>管課で<sup>しやうゆう</sup>所有して

<sup>じょうほうきょうゆう</sup>いるところではありますが、<sup>かだい</sup>情報<sup>こんご</sup>共有は<sup>し</sup>されていないというところが<sup>ちいき</sup>課題です。今後、<sup>かだい</sup>市が<sup>ちいき</sup>地域の

<sup>かたがた</sup>方々と<sup>れんけい</sup>連携して<sup>うえ</sup>いく上で、<sup>かた</sup>どのような<sup>ちいき</sup>方が<sup>はあく</sup>地域に<sup>じゅうよう</sup>いらっしゃるかを<sup>かんが</sup>把握することが<sup>おも</sup>重要だと<sup>おも</sup>考え、

<sup>かくか</sup>各課との<sup>じょうほうきょうゆう</sup>情報<sup>かのう</sup>共有も<sup>ふく</sup>可能かどうかを<sup>けんとう</sup>含めて<sup>すす</sup>検討を進めていくということで<sup>あ</sup>挙げさせていただきます。お

ります。

<sup>つづ</sup>続きまして、<sup>ふくしかつどうきょてん</sup>3ページの<sup>じゅうじつ</sup>②福祉活動<sup>すいしんきょうぎかい</sup>拠点の<sup>あ</sup>充実でございます。推進<sup>ふくしかつどうきょてん</sup>協議会でも、<sup>あ</sup>福祉活動<sup>あ</sup>拠点の

じゅうじつ おお ごいけん ないよう げんじょうおこな  
充実については多くの御意見をいただいているところでございます。内容としましては、現状行っ

ているコミュニティ施設の貸し出し事業の継続、空き家や寄贈地・遺贈地の活用といったところでご

ざいます。また、新規事業についてですが、②の一番下、矢川公共用地（所有地）の活用で、矢川の

とえいだんち た とちな あ ち し とうきょうと か ふくこうせつ けんせつ  
都営団地の建てかえに伴う空き地について、市が東京都から借りまして複合施設を建設したいという

ところで、東京都と要望を含め調整させていただいているところでございます。

つづ ころだん ちしき きじゆつ けいけんとう い ちいき かつやく きかい ば せっち  
続きまして、3ページ後段、③知識、技術、経験等を生かし、地域で活躍できる機会、場の設置で

ございます。こちらについては全て継続事業となっておりますので、事業名をご覧いただければと思

ます。

しさく ほうしん せつめい いじょう ねが  
施策の方針（1）についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

うえまついいんちよう じむきょく しさく ほうしん ちいきしげん はくくつ いくせい か い きほんしさく  
【上松委員長】 事務局から施策の方針（1）地域資源の発掘・育成の下位の基本施策について、①

②③の提案がありましたが、御意見、御質問はございますでしょうか。

はやしひろきいいん ちいきしげん はくくつ いくせい かん しさく あ  
【林大樹委員】 ①地域資源の発掘・育成に関してなんですが、ここに7つ施策が上がっていてどれ

も重要だと思えます。ただ、私はここに上がっているのは福祉関係の地域資源が多いように思うん

ですが、商工業ですとか、農業ですとか、そうした産業の力が大事、産業の地域資源の中でも大事

な資源があると思えますので、それを加えたほうがよいのではないかなと思うんです。ただ、もう1つ

施策を加えるというのは大変だと思えますので、冒頭にある「住民主体による地域発見の取組の支援」

なか ちいき さまざま かつどう だんたい そしきとう よ なか きぎょう  
の中で、「地域で様々な活動をしている団体や組織等」とあって、これだけ読めば、この中に企業です

とか、農業者の方とかも含まれるかもしれないんですが、それだとちょっと目立たない、ほかのとこ

ろを見るとそれが気づかれないかもしれないので、ここに「地域で様々な活動をしている企業や

のうぎょうしゃ ぶく 農業者を含む」とか、それがいいかどうかわかりませんが、そういった形で一言入れるということ

ではどうかと思います。

【上松委員長】 林大樹委員の意見は、基本施策の3つはこのままでいいけれども、①の地域資源の

はくつ いくせい ぐたいあん 発掘・育成の具体案のところでちょっと変えたほうがいいんじゃないかということによろしいでしょ

うか。

【林大樹委員】 そうです。

【田村委員】 3ページの福祉活動拠点の充実の中での取り組みで、寄贈地・遺贈地活用の推進の

ろの言葉の表現なんですけれども、「市に寄贈・遺贈された土地・建物について、寄贈・遺贈者の意志

に基づき、地域住民の方の憩いの場となるように」となっていますけれども、憩いの場だけではなく

て、そこは交流の場にもぜひしていただきたいので、交流という言葉もどこか文言を入れていただ

ければと思いました。

【林瑞哉委員】 地域資源の発掘・育成に入るかどうかかわからないですけれども、ボランティアとか

が書いてあるというところでは、やはり高齢とか介護に限らず、今、しょうがいしゃのほうでも福祉の

人材がすごく不足している、その辺のところを地域にいる働き手を地域の中の福祉、しょうがいしゃ、

介護、高齢のところに働ける、こういったような環境とか就職のあっせん、そういったところも

1つ何か入れる必要があるんじゃないかと感じました。

【上松委員長】 今の林瑞哉委員の意見は、基本施策のところにもう1本、④として加えたほうがいい

いという意見でしょうか。

【林瑞哉委員】 そうですね。

【山口委員】 先ほど林大樹先生からもお話がございましたが、私も農業、商工業の支援という

のは、福祉の現場においてもとても大切ではないかなと思うことがございます。それで、③の知識、

技術、経験等を生かし、地域で活躍できる機会、場の設置というところで、やはり商工業、農業で

技術を持っている方たちが大いに活躍できる地域の場をつくっていただいて、伝統産業等々をどんど

んつないでいって、福祉のほうにもつながっていけばいいかなと考えておりますので、できたら③に

支援という形で入れていただけるとありがたいです。

【松浦委員】 今の施策の②の一番最後なんですけど、都営アパートの跡地というか、生じる空き地に

ついて、目標に掲げるのはいいんですけど、私は素人なのでよくわからないんですけど、現在のところ

で結構ですが、可能性というのはどのくらいあるものなんですか。

【事務局】 これについては、所管が富士見台地域担当というところでやっているんですけども、

矢川団地の建かえに伴いまして、高層化に伴って空き地が生じる場所は現実にありまして、そこ

にどのような施設をつくるか、どういうものができるかはまた今後具体的に話しますが、一定程度の

部分を市で活用するというのが東京都とできていますので、市については、活用方針について

庁内全体、それから東京都と進めているところでございます。

ですので、実現の可能性のあるというところで行くと、東京都とこのあたりの部分をとるところ

は現実的に進んでいるところでございます。ただ、具体的にどういうものをつくるかというのは、ま

だこれからでございます。

【上松委員長】 ほかはよろしいでしょうか。議論が基本施策の検討と具体的な施策のほうまで及び

ましたので、その点について計画に盛り込んでいただければと思います。

では、施策の方針（２）福祉・人権に関する教育と活動の充実について、事務局より御説明をお願い

いたします。

【事務局】 資料⑤の４ページからになります。施策の方針（２）福祉・人権に関する教育と活動の

充実についてでございます。

こちらについては、題名のとおり、福祉や人権に関する教育・活動を充実していくということ

うたっております。具体的には、公民館講座や、わくわく塾くにたち、小中学生に対する職場体験

学習など、市ではさまざまな福祉・人権に関する教育を充実させてまいりました。

また、平成27年度より、市長室に男女平等・平和・人権担当を新設し、広く人権を考えるイ

ベントについて実施してきたところでございます。他方、市内部では、教育の機会を提供するだけでは

なく、実際の活動につなげる必要があるのではないかという意見もあり、実際に公民館などでは、講座

を受けた方のフォローアップを実施するなどして、講座を受けた方が地域福祉活動を実践するとい

たところにつなげている事例もでございます。

基本施策についてでございますが、①福祉教育の実施や福祉に関する意識の醸成、②人権教育の

充実・心のバリアフリー、③大学等との連携の3つを上げさせていただいております。

①福祉教育の実施や福祉に関する意識の醸成についての施策は、全て継続のものとなっております

ますので資料をごらんください。②人権教育の充実・心のバリアフリーにつきましては、現状さ

まざまな事業を行っておりますが、市長室男女平等・平和・人権担当の新設に伴い、国立市平和人権

条例（仮称）の制定や、LGBTに関する理解の啓発などが新規事業となっております。③大学等

との連携でございますが、新規事業としまして、学識者との連絡窓口の整備を入れさせていただいて

おります。政策経営課が窓口になりまして、大学との連絡窓口をつくって効率的な連携を図るといっ

たところを今考えているところでございます。

施策の方針（2）については以上となります。

【上松委員長】 施策の方針（2）福祉・人権に関する教育と活動の充実について、基本施策及び

具体的な施策について御意見、御質問をお願いいたします。

【林大樹委員】 中身に関することではないんですが、5ページの①福祉教育の実施や福祉に関する

意識の醸成の取り組みの3番目に、シニアカレッジが書いてありまして、これは私もかかわったの

で大変ありがたいと思っているところですが、わからなかったのは、取り組みが継続と書いてあるん

ですけれども、私のかかわったシニアカレッジは去年の10月からやったものなので、その前に何か

施策としてあったのかなと思って、その事情を。

【事務局】 新規、継続、拡充のどうなったら継続で、どうなったら新規かというところですが、計画

が出るより前の年度で開始していたらそれは継続という形にしようかと思っております。前の計画は

余り具体的な施策が載っておりませんでしたので、前の計画に載っているか載っていないかという

判断だと全て新規になってしまうので、この計画が出るのが恐らく29年度末かと思っておりますので、28

ねんど かいし じぎょう けいぞく ないよう か  
年度に開始していた事業については継続という内容で書かせていただいております。

はやしひろきいん  
【林大樹委員】 わかりました。

いのうえいん わたし あん み じむきょく だい よ しさく あん もくひょう い  
【井上委員】 私の案を見てください。事務局のたたき台を読んで、施策の案をどの目標に入れる

かんが かんが い あたら しりょう み あたら しさく  
か考えました。考えて入れた新しい資料をつくったので、見てください。新しい施策のところは、

くろ いろ せつめい かいごしゃ  
黒く色がついています。説明は介護者がします。

いのうえ かんが せつめい み げんじょう くだい  
井上さんがみんなと考えてきたところについて説明します。5ページを見てください。現状と課題

した く にな わか せだい かた ふくし かんしん も  
の下のほうに、「そして『だれもがあたりまえに暮らすまち』を担う若い世代の方に福祉に関心を持っ

てもらうための事業を展開していきます」というのを入れたどうかと考えました。

あと つぎ じぎょう い げんじょう くだい い  
この後に、次の7ページからそういう事業を入れるので、現状と課題のほうに1つ入れてはどうか

おも い あたら しさく ていあん  
と思って入れました。その新しい施策の提案というのは7ページになります。

じむきょく いま いのうえいん せつめい しりょう ほうちょうせき くば どうじつはいふ  
【事務局】 今、井上委員が説明いただいている資料は、傍聴席にお配りしておりません。当日配付

でしたので、委員と事務局のみの配付となっております。御了承ください。

いのうえいん そだ と く ていあん しょかんか  
【井上委員】 ソーシャルインクルージョンのまち育てという取り組みを提案しています。この所管課

は、しょうがいしゃ 支援課と 教育指導支援課の2つの課に協力して所管していただきたいです。

ないよう よ しょうがっこう ちゅうがっこう ねんかん も ひと  
内容をざっと読んでいきます。「小学校・中学校の9年間でしょうがいを持つ人があたりまえに

ちいき まな こうこう だいがくとう ほか ちいき にゅうがく わかもの く にたちし  
地域にいることを学んでもらい、高校、大学等に他の地域から入学してきた若者には、国立市の『だ

れもがあたりまえにくらすまちづくり』を伝えます。このような若者の育ちを通じた継続的な取組に

よって、とも い ところ も にな て そだ め ざ  
よって、共に生きることがあたりまえという心を持った担い手を育てることを目指します」。

この取り組みを小学校、中学校とそれ以上の学校教育に分けて取り組んだらどうかと思っています

して、小学校「ソーシャルインクルージョンのまち育て出会い編」としまして、「小さい頃から出会い、

関わる機会を積極的に作る。顔を見合わせ、知り合う事で、お互いが支え合っていく事、支援が必要

な人が地域で生活していることがあたりまえと思えるような気持ちの育むようにしていく。小学校

で車いす体験や講演会を、地域のしょうがいしゃ団体等呼んで行く。

次です。中学校「ソーシャルインクルージョンのまち育て触れ合い編」としまして、「ソーシャル

インクルージョンのまちを育てていくには、小学校から引き続き地域で暮らす支援が必要な人と知り

あっていく必要があります。中学校で行っている職業体験に地域で生活する支援の必要な人への

手伝いを加え、ボランティア体験を必修にし、国立市に住むしょうがいしゃの歴史を学ぶ等して、ふ

れあう機会をどんどん増やしていく。小学校からの9年間でしょうがいを持つ人があたりまえに地域

で生きていけることを知り、多様性を認め合える街を作る担い手として成長していくことを目指す。

次です。高校、大学、専門学校「ソーシャルインクルージョンのまち育て共に生きる編」としまし

て「文教都市である国立市には高校、大学、専門学校があり、市外からも多くの学生たちが来ている。

国立のしょうがいしゃの歴史を学び、国立の街を知っていくことが不可欠。当事者の講演会や介護

授業を必修、介護実習を単位取得にしていくことで、短期的な支援や将来の選択肢の一つになる

機会が作れる」と内容を提案させていただきました。

少し説明をします。小学校、中学校の9年間では、これは公立小中学校を念頭に置いています

けれども、私立もありますので私立の人にも協力してもらいたいと思っています。小学校、中学校



では、私立の子は別として、ほとんど国立市に住んでいる子どもたちですよね。同じ地域に住んでいる子どもたちとして同じ地域に住んでいるしょうがいしゃと触れ合うことで、ソーシャルインクルージョンというのを理屈ではなくて肌で感じて育ててもらえることができます。そのために、国立市ではしょうがいを持った当事者が自立生活をしている方がすごく多いので、そういった方たちがプログラムを考え、そして直接教える、学んでもらうということが今回の提案のポイントです。

中学校では、職業体験に地域で生活する支援が必要な人の手伝いを加え、ボランティア体験を必修と書いてあるんですけども、職業体験とかボランティア体験は今も小学校、中学校では行われているとは思いますが、そういった1つひとつの取り組みを串刺しというか、一貫したテーマで、ソーシャルインクルージョンのまち育てという大きな1つの流れの中で行うことを提案します。

【上松委員長】 おおよそのことは各委員もわかったと思うんですけども、会議の進行上というか、これだけかなりの時間を費やすのももったいない気もするので、簡潔に説明をお願いいたします。

【井上委員】 はい。そういうふうにはしょうがい当事者がプログラムを考えて、今、小中まで説明しました。高校、大学はほかの市から来るので、国立市のまちづくりを知らないのはやっぱりもったいないと思って、また先ほど林瑞哉委員も、福祉の人材が圧倒的に足りないからと言っていましたけれども、ほかの地域から来る大学生もすごく貴重な福祉の人材になり得る人たちなわけですが、そういう人たちにソーシャルインクルージョンの心を育ててもらえるということが狙いです。

手短かに言うんですけども、全生園というハンセン病の療養所が清瀬と東村山の境にあります。

て、東村山では人権の森構想と**い**って、ハンセン病**だ**けではなく、人権に関する**取**り組みを**そ**うや  
って**小**学校、**中**学校、**一**貫した**プ**ログラムが**で**きるように**取**り組**ん**で**い**る**そ**うです。それを**参**考に  
し**ま**した。

今**の**施**策**は**以**上**で**、**次**の**ペ**ージ**を**お**願**い**し**ま**す**。**取**り**組**み**の**「**シ**ン（**真**／**新**）**の**ソ**ー**シ**ャ**ル**イ**ン**ク**  
ル**ー**ジ**ョ**ン**教**育**の**実**施**」**で**、**た**た**き**台**の**ほ**う**では「**副**籍**交**流」と**い**って、**普**通**学**級**と**特**別**支**援**学**校**  
の**副**籍**を**つ**く**つ**て**交**流**する**と**い**う**提**案**が**あ**つ**た**ん**で**す**け**れ**ど**も、**こ**の**内**容**を**読**ん**で**し**ま**い**ま**す**。「**今**の  
教**育**は、**分**離**教**育**に**と**ど**ま**っ**て**い**る。**シ**ン**の**ソ**ー**シ**ャ**ル**イ**ン**ク**ル**ー**ジ**ョ**ン**の**理**念**に**基**づ**き**、**小**さい**頃**  
か**ら**し**ョ**う**が**い**の**有**無**に**関**わ**ら**ず、**共**に**育**つ**こ**と**で**一**緒**に**い**る**こ**と**が**あ**た**り**ま**え**に**な**る**。**し**ョ**う**が**い**  
の**あ**る**子**ども**が**特**別**支**援**学**校**では**な**く、**地**域**の**学**校**の**同**じ**ク**ラ**ス**に**行**け**る**よ**う**に**す**る」と**い**う**内**容**で**  
す。**こ**れは**教**育**指**導**支**援**課**と**し**ョ**う**が**い**し**ゃ**支**援**課**に**加**え**て、**市**長**室**に**も**率**先**し**て**や**っ**て**ほ**し**い**です。  
な**ぜ**か**と**い**う**と、**国**立**市**の**こ**う**い**う**ま**ち**づ**く**り**を**す**る**ん**だ**と**い**う**の**は**市**長**室**が**、**今**、**男**女**平**等**と**か**そ**  
う**い**う**理**念**的**な**こ**と**は**、**市**民**が**余**り**知**ら**な**く**ても**市**長**室**は**パ**ワ**フル**に**進**め**ら**れ**る**と**思**う**の**で**市**長**室**を  
提**案**し**ま**した。**そ**して、**今**の**よ**う**な**教**育**、**分**離**教**育**に**と**ど**ま**っ**て**い**る**と**い**う**表**現**が**あ**る**と**思**う**ん**で**  
す**け**れ**ど**も、**ソ**ー**シ**ャ**ル**イ**ン**ク**ル**ー**ジ**ョ**ン**の**地**域**を**つ**く**る**た**め**に**は、**し**ョ**う**が**い**の**あ**る**子**と**か**、**い**ろ  
い**ろ**な**子**と、**普**通**が**、**同**じ**学**校**に**通**う**、**毎**日**顔**を**合**わ**せ**る、**同**じ**ク**ラ**ス**に**い**る**と**い**う**こ**と**が**ど**う**し**て  
も**不**可**欠**だ**と**思**う**ん**で**す。**そ**の**た**め**に**は**教**育**現**場**で**み**ん**な**ご**ち**ゃ**混**ぜ**の**教**育**を**実**現**する**こ**と**が**必**要**  
だ**と**思**い**ま**し**た。**そ**れは、**副**籍**交**流**と**か、**特**別**支**援**学**級**を**同**じ**学**校**に**置**く**と**い**う**こ**と**では**実**現**で**き  
な**い**こ**と**です。

てみじか い いま しん しんほんとう おも  
手短に言うんですけれども、今の真／新、それが本当のまことのソーシャルインクルージョンだと思  
って、また今まで続いていた古い交流型の教育ではなく、新しいソーシャルインクルージョン、ま  
あたら きょうせいち いきしゃかい おも こ しん しん ていあん  
た新しいこれからの共生地域社会をつくっていくという思いを込めて、真／新と提案させていただ  
きました。どういう名前にするかは委員さんと一緒に考えたいと思います。

つぎ もと ちいき しょくいんけんしゅう  
次です。ソーシャルインクルージョンに基づく地域づくりをするための職員研修については、  
しょくいん かた いま けんしゅう おも なか しょくいん  
職員の方に今まででもいろいろと研修していただいていると思うんですけれども、その中で職員  
けんしゅう かくか にん あたら ひと すうめい う ひと かぎ  
研修というのは各課で1人ずつとか、新しい人から数名ずつとか受けられる人が限られているそう  
なんです。そうではなくてみんなに受けてほしいです。「あたりまえ宣言」とか「あたりまえ宣言の  
じょうれい せいいてい なんねん し しょくいん ひじょう ざんねん おも  
条例」を、制定から何年かたってもいまだに知らない職員さんがいるというのは非常に残念だと思  
うので、みんなが知ってほしいです。その中で、実際にしょうがいしゃの人の家に行って介護を  
するとか、される体験とって、くるまいすたいけん ひと きも  
車椅子体験をしてもらって、しょうがいしゃの人の気持ちをわかっ  
てくれる職員を育てたいです。さらに、さいご か しょくいんぜんいん かいご  
最後に書いてあるんですけれども、職員全員が介護ができ  
る市役所を目指したいです。

つぎ しょうがいしゃさべつかいしょうほう けいはつ ちいきふくし みな かだい もんだいいしき も おも  
次の障害者差別解消法の啓発について、地域福祉で皆さん課題、問題意識を持っていると思うん  
ですけれども、ふくし かんけいしゃ もんだい おも かんしん ひろ  
福祉というのはこういう関係者だけが問題に思っていてなかなか関心が広がっていか  
ないので、せっきゃく しょうがいしゃさべつかいしょうほう けいはつ ぎょうじ かんが  
せっかく障害者差別解消法について啓発のための行事を考えているのでしたら、  
ひろ しみん し きかく おも かんが  
もっと広く市民に知ってもらえるようなイベントを企画してもらえたらと思って、みんなで考えたの  
は、くにたちえき しみん ごうどう よ  
は、国立駅でやるとか、市民まつりと合同でやるとか、くににゃんを呼ぶとか、くににゃんに「あた

りまえ宣言」をアピールしてもらおうとか、あとは、あたりまえだから、あたり前田のクラッカーと一緒に  
にコラボしてもらおうとかそういう企画が出て、とにかくおもしろおかしくやりたいなという意見が出  
ました。

次、10ページです。バリアフリー設備の利用の適正化で、取り組み面にモラルの見直しと入れた  
ほうがいいのではないかと思いましたが。たたき台では、バリアフリー施設となっているんですけど  
も、バリアフリー施設という呼び方がしっくりこなくて、トイレとか駐車場は設備に入るんじゃない  
かと思ってこう書いています。その中で、たたき台には書いていなかったんですけども、駅や市の  
所有する施設だけでなく、駅や公共施設においても必要な方が必要なときに絶対利用できるよう  
にしてほしいと。その中で、福祉総務課が、呼びかけだけではなくて実際の利用状況を改善するた  
めに取り組んでほしい。

そして、井上さんが前に車椅子トイレの問題についてすごくしゃべったと思うんですが、そういう  
ので市民のモラルの面から根本的に見直したいということで、取り組み面にモラルの見直しと入れま  
した。

次は少しだけ質問なんですけれども、次の取り組みに、ヘルプマークの普及啓発というのがありま  
す。何度か説明してもらっても、やっぱりヘルプマークを積極的につけてどんないいことがあるのか  
というのがわからなくて、それよりも、ヘルプマークをつけていることによって狙われたりとか、そ  
ういうデメリットを感じてしまうので、どんないいことがあるかを教えてください。

以上です。長くなってすみません。

【上松委員長】 事務局、お願いいたします。

【事務局】 最後のヘルプマークの普及啓発の部分について御説明させていただければと思います。

そういった御懸念があるかとは思いますが、やはり今現在、内部しょうがいですとか、ある種の精神しょうがいの方、ほかの方から見て、ぱっと見でしょうがいをお持ちでハンディを持って御苦労されているのがわからない方もいらっしゃいます。そういう方々が、何か困難があったときにヘルプマーク、ヘルプカードを見せて周りの方に協力を呼びかけるといったところが、このヘルプマーク、ヘルプカードのコンセプトとなっておりますので、私どもとして、東京都も含めて進めておりますけれども、行政としましてはこういったものが、見た目には、外見ではわからなくても、しょうがい、あるいは困難を抱えていて、でも、それで行動するといったところに対する周囲の手助けの一助になるのではないかと考えているところでございます。

【上松委員長】 井上委員からの意見も含めて、皆さんから御意見、御質問をお願いいたします。

【田村委員】 井上さんの提案に関しては、私も大変いい提案だと考えておりますけれども、私はこれに加えて、人権教育となるとどうしても学校の中でのという形、しょうがいしゃの方たちに対するそういうものを育てていくという教育にどうしてもなりがちなんですけれども、私はいろんなニュースだとかを見ていて、学校の教育に携わる人たちに対する人権教育というのはものすごく大事なんじゃないかと私は日々思っているんですね。その辺を今回井上さんの案の中に、今度は教職員ですとか、大人たちに対する人権教育みたいなものをやるような施策を加えていただけるとありがたいと思います。ただ、権利があるということではなくて、本当に人を対等な関係性の中でどう接して

いくかということも含めて学んでいくことは大事だと私は日々思っておりますので、特に教育の

現場の中では、いじめの問題も含めて学校の先生方にはいろいろな勉強していただきたいと思う

ことがあります。

【林瑞哉委員】 井上委員の内容に合わせてということで、やはり総合的な学習というところでは、

昨年私も、「フクシを知ろう！なんでもセミナー」を人材センターから依頼を受けて、国立の二中と

三中のほうに行ったんですけども、その際に、生徒さんの感想から、自分たちが思っている介護施設

のイメージとか、認知症のイメージと違ったというような感想をたくさんいただきました。やはり今は

少子高齢化で、こういった小学生、中学生が今後の福祉を担っていかなければいけない喫緊の課題だ

というところでは、継続というよりも、もっとこの内容を充実していくべきことなんじゃないかと思

いました。

【本多委員】 ヘルプマークについては、利用する側の人を利用するかどうかを選べるということが

大事だと思っていて、なので井上さんがおっしゃるように、リスクが伴うことももちろんあると思う

んです。そのリスクと使ってよかったと思うことと、どちらを自分が選びとるかというところで考え

ていくことも大事なのかなと。一律に、ヘルプカードやヘルプマークはよくないということでもない

のかなと思っていて、そういう意味では、教育関係のところにしても、インクルージョンの教育が

必要だと私も思いますけれども、今の特別支援学校が圧倒的によくなって、全員が地域のクラスに入

るほうが本当にいいのかというところでは、まだまだ地域の学校の成熟度、しょうがいのある人たち

を、あらゆるしょうがいの人たちを受け入れる土壌ができていないというか、余りうまく説明できま

せんが、そういうところを<sup>かんが</sup>考<sup>ちいき</sup>え<sup>がっこう</sup>ると、<sup>い</sup>地<sup>ひと</sup>域<sup>むすか</sup>の<sup>かだい</sup>学<sup>かだい</sup>校<sup>かだい</sup>に行<sup>かだい</sup>き<sup>かだい</sup>たい<sup>かだい</sup>人<sup>かだい</sup>は、な<sup>か</sup>な<sup>か</sup>難<sup>かだい</sup>しい<sup>かだい</sup>課<sup>かだい</sup>題<sup>かだい</sup>はあ<sup>かだい</sup>って<sup>かだい</sup>も

そ<sup>せんたく</sup>ち<sup>せんたく</sup>を<sup>せんたく</sup>選<sup>せんたく</sup>択<sup>せんたく</sup>で<sup>せんたく</sup>き<sup>せんたく</sup>る<sup>せんたく</sup>し、<sup>とくべつしえんがっこう</sup>特<sup>とくべつしえんがっこう</sup>別<sup>とくべつしえんがっこう</sup>支<sup>とくべつしえんがっこう</sup>援<sup>とくべつしえんがっこう</sup>学<sup>とくべつしえんがっこう</sup>校<sup>とくべつしえんがっこう</sup>に行<sup>とくべつしえんがっこう</sup>っ<sup>とくべつしえんがっこう</sup>て<sup>とくべつしえんがっこう</sup>そ<sup>とくべつしえんがっこう</sup>こ<sup>とくべつしえんがっこう</sup>で<sup>とくべつしえんがっこう</sup>教<sup>とくべつしえんがっこう</sup>育<sup>とくべつしえんがっこう</sup>を<sup>とくべつしえんがっこう</sup>受<sup>とくべつしえんがっこう</sup>け<sup>とくべつしえんがっこう</sup>たい<sup>とくべつしえんがっこう</sup>い<sup>とくべつしえんがっこう</sup>う<sup>とくべつしえんがっこう</sup>人<sup>とくべつしえんがっこう</sup>が<sup>とくべつしえんがっこう</sup>特<sup>とくべつしえんがっこう</sup>別<sup>とくべつしえんがっこう</sup>支<sup>とくべつしえんがっこう</sup>援<sup>とくべつしえんがっこう</sup>学<sup>とくべつしえんがっこう</sup>校<sup>とくべつしえんがっこう</sup>を<sup>とくべつしえんがっこう</sup>選<sup>とくべつしえんがっこう</sup>択<sup>とくべつしえんがっこう</sup>

で<sup>じゆうど</sup>き<sup>じゆうど</sup>る<sup>じゆうど</sup>とい<sup>じゆうど</sup>う<sup>じゆうど</sup>ふ<sup>じゆうど</sup>う<sup>じゆうど</sup>に、<sup>ひつよう</sup>自<sup>ひつよう</sup>由<sup>ひつよう</sup>度<sup>ひつよう</sup>の<sup>ひつよう</sup>あ<sup>ひつよう</sup>る<sup>ひつよう</sup>と<sup>ひつよう</sup>こ<sup>ひつよう</sup>ろ<sup>ひつよう</sup>が<sup>ひつよう</sup>必<sup>ひつよう</sup>要<sup>ひつよう</sup>な<sup>ひつよう</sup>ん<sup>ひつよう</sup>じ<sup>ひつよう</sup>ゃ<sup>ひつよう</sup>な<sup>ひつよう</sup>い<sup>ひつよう</sup>か<sup>ひつよう</sup>と<sup>ひつよう</sup>個<sup>ひつよう</sup>人<sup>ひつよう</sup>的<sup>ひつよう</sup>に<sup>ひつよう</sup>は<sup>ひつよう</sup>思<sup>ひつよう</sup>っ<sup>ひつよう</sup>て<sup>ひつよう</sup>い<sup>ひつよう</sup>る<sup>ひつよう</sup>と<sup>ひつよう</sup>こ<sup>ひつよう</sup>ろ<sup>ひつよう</sup>で<sup>ひつよう</sup>す。

でも、<sup>いのうえ</sup>井<sup>いのうえ</sup>上<sup>いのうえ</sup>さ<sup>いのうえ</sup>ん<sup>いのうえ</sup>が<sup>いのうえ</sup>こ<sup>いのうえ</sup>れ<sup>いのうえ</sup>だ<sup>いのうえ</sup>け<sup>いのうえ</sup>の<sup>いのうえ</sup>文<sup>いのうえ</sup>章<sup>いのうえ</sup>を<sup>いのうえ</sup>す<sup>いのうえ</sup>ご<sup>いのうえ</sup>く<sup>いのうえ</sup>一<sup>いのうえ</sup>生<sup>いのうえ</sup>懸<sup>いのうえ</sup>命<sup>いのうえ</sup>事<sup>いのうえ</sup>前<sup>いのうえ</sup>に<sup>いのうえ</sup>考<sup>いのうえ</sup>え<sup>いのうえ</sup>て<sup>いのうえ</sup>き<sup>いのうえ</sup>て<sup>いのうえ</sup>く<sup>いのうえ</sup>だ<sup>いのうえ</sup>さ<sup>いのうえ</sup>っ<sup>いのうえ</sup>て<sup>いのうえ</sup>、<sup>すく</sup>少<sup>すく</sup>な<sup>すく</sup>く<sup>すく</sup>と<sup>すく</sup>も<sup>すく</sup>私<sup>すく</sup>

が<sup>あま</sup>余<sup>あま</sup>り<sup>あま</sup>気<sup>あま</sup>づ<sup>あま</sup>か<sup>あま</sup>な<sup>あま</sup>か<sup>あま</sup>つ<sup>あま</sup>た<sup>あま</sup>と<sup>あま</sup>こ<sup>あま</sup>ろ<sup>あま</sup>ま<sup>あま</sup>で<sup>あま</sup>細<sup>あま</sup>か<sup>あま</sup>く<sup>あま</sup>読<sup>あま</sup>み<sup>あま</sup>込<sup>あま</sup>ん<sup>あま</sup>で<sup>あま</sup>提<sup>あま</sup>案<sup>あま</sup>し<sup>あま</sup>て<sup>あま</sup>く<sup>あま</sup>だ<sup>あま</sup>さ<sup>あま</sup>つ<sup>あま</sup>た<sup>あま</sup>こ<sup>あま</sup>と<sup>あま</sup>に<sup>あま</sup>つ<sup>あま</sup>い<sup>あま</sup>て<sup>あま</sup>は<sup>あま</sup>本<sup>あま</sup>当<sup>あま</sup>に<sup>あま</sup>す<sup>あま</sup>ご<sup>あま</sup>い

な<sup>おも</sup>と<sup>おも</sup>思<sup>おも</sup>っ<sup>おも</sup>て<sup>おも</sup>、<sup>さんせい</sup>賛<sup>さんせい</sup>成<sup>さんせい</sup>で<sup>さんせい</sup>き<sup>さんせい</sup>る<sup>さんせい</sup>と<sup>さんせい</sup>こ<sup>さんせい</sup>ろ<sup>さんせい</sup>も<sup>さんせい</sup>た<sup>さんせい</sup>く<sup>さんせい</sup>さ<sup>さんせい</sup>ん<sup>さんせい</sup>あ<sup>さんせい</sup>る<sup>さんせい</sup>と<sup>さんせい</sup>思<sup>さんせい</sup>っ<sup>さんせい</sup>て<sup>さんせい</sup>い<sup>さんせい</sup>ま<sup>さんせい</sup>す。

【<sup>いのうえいん</sup>井<sup>いのうえいん</sup>上<sup>いのうえいん</sup>委<sup>いのうえいん</sup>員<sup>いのうえいん</sup>】 <sup>いま</sup>今<sup>ほんだ</sup>、<sup>いけん</sup>本<sup>いけん</sup>多<sup>いけん</sup>さ<sup>いけん</sup>ん<sup>いけん</sup>か<sup>いけん</sup>ら<sup>いけん</sup>い<sup>いけん</sup>た<sup>いけん</sup>だ<sup>いけん</sup>い<sup>いけん</sup>た<sup>いけん</sup>意<sup>いけん</sup>見<sup>いけん</sup>で<sup>いけん</sup>、<sup>いま</sup>今<sup>ふつうがっこう</sup>の<sup>ちいき</sup>普<sup>ちいき</sup>通<sup>がっこう</sup>学<sup>がっこう</sup>校<sup>がっこう</sup>、<sup>あ</sup>あ<sup>ら</sup>ゆ<sup>る</sup>る<sup>し</sup>ょ<sup>う</sup>

が<sup>ひと</sup>い<sup>ひと</sup>の<sup>ひと</sup>人<sup>ひと</sup>を<sup>ひと</sup>受<sup>ひと</sup>け<sup>ひと</sup>い<sup>ひと</sup>れ<sup>ひと</sup>ら<sup>ひと</sup>れ<sup>ひと</sup>る<sup>ひと</sup>ほ<sup>ひと</sup>ど<sup>ひと</sup>成<sup>せいじゆく</sup>熟<sup>せいじゆく</sup>し<sup>せいじゆく</sup>て<sup>せいじゆく</sup>い<sup>せいじゆく</sup>な<sup>せいじゆく</sup>い<sup>せいじゆく</sup>か<sup>せいじゆく</sup>ら<sup>せいじゆく</sup>、<sup>いま</sup>今<sup>じぶん</sup>の<sup>えら</sup>と<sup>えら</sup>こ<sup>えら</sup>ろ<sup>えら</sup>は<sup>えら</sup>自<sup>えら</sup>分<sup>えら</sup>で<sup>えら</sup>選<sup>えら</sup>べ<sup>えら</sup>る<sup>えら</sup>こ<sup>えら</sup>と<sup>えら</sup>が<sup>えら</sup>大<sup>たいせつ</sup>切<sup>たいせつ</sup>とい<sup>たいせつ</sup>う

ご<sup>いけん</sup>い<sup>いけん</sup>見<sup>いけん</sup>だ<sup>いけん</sup>つ<sup>いけん</sup>た<sup>いけん</sup>と<sup>いけん</sup>思<sup>いけん</sup>い<sup>いけん</sup>ま<sup>いけん</sup>す<sup>いけん</sup>が<sup>いけん</sup>、<sup>おも</sup>地<sup>ちいき</sup>域<sup>がっこう</sup>の<sup>う</sup>学<sup>う</sup>校<sup>い</sup>の<sup>せいじゆく</sup>受<sup>せいじゆく</sup>け<sup>せいじゆく</sup>い<sup>せいじゆく</sup>れ<sup>せいじゆく</sup>る<sup>せいじゆく</sup>成<sup>せいじゆく</sup>熟<sup>せいじゆく</sup>度<sup>せいじゆく</sup>を<sup>せいじゆく</sup>こ<sup>せいじゆく</sup>れ<sup>せいじゆく</sup>か<sup>せいじゆく</sup>ら<sup>せいじゆく</sup>高<sup>たか</sup>め<sup>たか</sup>て<sup>たか</sup>い<sup>たか</sup>く<sup>たか</sup>とい<sup>たか</sup>う<sup>たか</sup>こ<sup>たか</sup>と<sup>たか</sup>に<sup>たか</sup>つ<sup>たか</sup>い

て<sup>だいじ</sup>は<sup>だいじ</sup>大<sup>だいじ</sup>事<sup>だいじ</sup>だ<sup>だいじ</sup>と<sup>だいじ</sup>思<sup>だいじ</sup>う<sup>だいじ</sup>ん<sup>だいじ</sup>で<sup>だいじ</sup>す<sup>だいじ</sup>が<sup>だいじ</sup>い<sup>だいじ</sup>か<sup>だいじ</sup>が<sup>だいじ</sup>で<sup>だいじ</sup>し<sup>だいじ</sup>ょ<sup>だいじ</sup>う<sup>だいじ</sup>か<sup>だいじ</sup>。

【<sup>ほんだ いん</sup>本<sup>ほんだ いん</sup>多<sup>ほんだ いん</sup>委<sup>ほんだ いん</sup>員<sup>ほんだ いん</sup>】 <sup>たいせつ</sup>それ<sup>おも</sup>は<sup>おも</sup>大<sup>おも</sup>切<sup>おも</sup>だ<sup>おも</sup>と<sup>おも</sup>思<sup>おも</sup>い<sup>おも</sup>ま<sup>おも</sup>す<sup>おも</sup>。

【<sup>いのうえいん</sup>井<sup>いのうえいん</sup>上<sup>いのうえいん</sup>委<sup>いのうえいん</sup>員<sup>いのうえいん</sup>】 <sup>ていあん</sup>そ<sup>ていあん</sup>う<sup>ていあん</sup>で<sup>ていあん</sup>す<sup>ていあん</sup>よ<sup>ていあん</sup>ね<sup>ていあん</sup>。<sup>いま</sup>や<sup>とくべつしえんがっこう</sup>っ<sup>かぎ</sup>ぱ<sup>かぎ</sup>り<sup>かぎ</sup>提<sup>かぎ</sup>案<sup>かぎ</sup>も<sup>かぎ</sup>そ<sup>かぎ</sup>う<sup>かぎ</sup>い<sup>かぎ</sup>う<sup>かぎ</sup>こ<sup>かぎ</sup>と<sup>かぎ</sup>な<sup>かぎ</sup>ん<sup>かぎ</sup>で<sup>かぎ</sup>す<sup>かぎ</sup>。

ど<sup>う</sup>う<sup>う</sup>し<sup>う</sup>も<sup>う</sup>受<sup>う</sup>け<sup>う</sup>い<sup>う</sup>れ<sup>う</sup>よ<sup>う</sup>う<sup>う</sup>とい<sup>う</sup>う<sup>う</sup>体<sup>たいせい</sup>制<sup>たいせい</sup>は<sup>たいせい</sup>な<sup>たいせい</sup>か<sup>たいせい</sup>な<sup>たいせい</sup>か<sup>たいせい</sup>で<sup>たいせい</sup>き<sup>たいせい</sup>づ<sup>たいせい</sup>ら<sup>たいせい</sup>い<sup>たいせい</sup>と<sup>たいせい</sup>思<sup>たいせい</sup>う<sup>たいせい</sup>ん<sup>たいせい</sup>で<sup>たいせい</sup>す<sup>たいせい</sup>。

だ<sup>う</sup>っ<sup>う</sup>て<sup>う</sup>、<sup>う</sup>受<sup>う</sup>け<sup>う</sup>い<sup>う</sup>れ<sup>う</sup>て<sup>う</sup>く<sup>う</sup>れ<sup>う</sup>る<sup>う</sup>

と<sup>かんが</sup>こ<sup>かんが</sup>ろ<sup>かんが</sup>も<sup>かんが</sup>う<sup>かんが</sup>あ<sup>かんが</sup>る<sup>かんが</sup>か<sup>かんが</sup>ら<sup>かんが</sup>。<sup>せいじゆく</sup>そ<sup>せいじゆく</sup>ん<sup>せいじゆく</sup>な<sup>せいじゆく</sup>こ<sup>せいじゆく</sup>と<sup>せいじゆく</sup>を<sup>せいじゆく</sup>考<sup>せいじゆく</sup>え<sup>せいじゆく</sup>る<sup>せいじゆく</sup>と<sup>せいじゆく</sup>、<sup>う</sup>ま<sup>う</sup>だ<sup>う</sup>成<sup>う</sup>熟<sup>う</sup>し<sup>う</sup>て<sup>う</sup>い<sup>う</sup>な<sup>う</sup>い<sup>う</sup>か<sup>う</sup>ら<sup>う</sup>受<sup>う</sup>け<sup>う</sup>い<sup>う</sup>れ<sup>う</sup>ら<sup>う</sup>れ<sup>う</sup>な<sup>う</sup>い<sup>う</sup>、<sup>い</sup>ま<sup>い</sup>だ<sup>い</sup>

だ<sup>い</sup>め<sup>い</sup>だ<sup>い</sup>と<sup>い</sup>言<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>い<sup>い</sup>て<sup>い</sup>は<sup>い</sup>、<sup>とうごうきょういく</sup>い<sup>とうごうきょういく</sup>つ<sup>とうごうきょういく</sup>ま<sup>とうごうきょういく</sup>で<sup>とうごうきょういく</sup>た<sup>とうごうきょういく</sup>つ<sup>とうごうきょういく</sup>も<sup>とうごうきょういく</sup>統<sup>おも</sup>合<sup>おも</sup>教<sup>おも</sup>育<sup>おも</sup>は<sup>おも</sup>実<sup>おも</sup>現<sup>おも</sup>し<sup>おも</sup>な<sup>おも</sup>い<sup>おも</sup>と<sup>おも</sup>思<sup>おも</sup>う<sup>おも</sup>ん<sup>おも</sup>で<sup>おも</sup>す<sup>おも</sup>。

や<sup>げんじつてき</sup>っ<sup>げんじつてき</sup>ぱ<sup>げんじつてき</sup>り<sup>げんじつてき</sup>現<sup>げんじつてき</sup>実<sup>げんじつてき</sup>的<sup>げんじつてき</sup>に<sup>げんじつてき</sup>は<sup>げんじつてき</sup>

い<sup>なや</sup>ろ<sup>なや</sup>う<sup>なや</sup>な<sup>なや</sup>悩<sup>おも</sup>み<sup>おも</sup>が<sup>おも</sup>あ<sup>おも</sup>る<sup>おも</sup>と<sup>おも</sup>思<sup>おも</sup>う<sup>おも</sup>ん<sup>おも</sup>で<sup>おも</sup>す<sup>おも</sup>け<sup>おも</sup>れ<sup>おも</sup>ど<sup>おも</sup>も<sup>おも</sup>、<sup>けいかく</sup>計<sup>けいかく</sup>画<sup>けいかく</sup>で<sup>けいかく</sup>、<sup>かんが</sup>ど<sup>かんが</sup>う<sup>かんが</sup>あ<sup>かんが</sup>る<sup>かんが</sup>べ<sup>かんが</sup>き<sup>かんが</sup>か<sup>かんが</sup>と<sup>かんが</sup>い<sup>かんが</sup>う<sup>かんが</sup>こ<sup>かんが</sup>と<sup>かんが</sup>を<sup>かんが</sup>考<sup>けいかく</sup>え<sup>けいかく</sup>る<sup>けいかく</sup>計<sup>けいかく</sup>画<sup>けいかく</sup>で<sup>けいかく</sup>す

か<sup>かんが</sup>ら<sup>かんが</sup>、<sup>けいかく</sup>そ<sup>おも</sup>の<sup>おも</sup>こ<sup>おも</sup>と<sup>おも</sup>を<sup>おも</sup>考<sup>おも</sup>え<sup>おも</sup>て<sup>おも</sup>計<sup>おも</sup>画<sup>おも</sup>を<sup>おも</sup>つ<sup>おも</sup>く<sup>おも</sup>っ<sup>おも</sup>て<sup>おも</sup>い<sup>おも</sup>き<sup>おも</sup>たい<sup>おも</sup>と<sup>おも</sup>思<sup>おも</sup>い<sup>おも</sup>ま<sup>おも</sup>す<sup>おも</sup>。

【<sup>きどういん</sup>木<sup>きどういん</sup>藤<sup>きどういん</sup>委<sup>きどういん</sup>員<sup>きどういん</sup>】 <sup>かんが</sup>ソ<sup>かた</sup>ー<sup>とうぜんたいせつ</sup>シ<sup>おも</sup>ャ<sup>おも</sup>ル<sup>おも</sup>イ<sup>おも</sup>ン<sup>おも</sup>ク<sup>おも</sup>ル<sup>おも</sup>ー<sup>おも</sup>ジ<sup>おも</sup>ョ<sup>おも</sup>ン<sup>おも</sup>の<sup>おも</sup>考<sup>おも</sup>え<sup>おも</sup>方<sup>おも</sup>と<sup>おも</sup>い<sup>おも</sup>う<sup>おも</sup>の<sup>おも</sup>は<sup>おも</sup>当<sup>おも</sup>然<sup>おも</sup>大<sup>おも</sup>切<sup>おも</sup>だ<sup>おも</sup>と<sup>おも</sup>思<sup>おも</sup>っ<sup>おも</sup>て<sup>おも</sup>い<sup>おも</sup>ま<sup>おも</sup>す<sup>おも</sup>。

ぐたいてき じんけんきょういく ていあん おも ぐたいてき ちいきふくしけいかく なか  
具体的な人権教育とかの提案についてはいいと思うんですが、ただ、具体的に地域福祉計画の中で

きょういく わたし はい へん  
教育のカリキュラムまで、どこまで私どもが入っているのかというのは、ちょっとそこら辺につい

ちょうせい ひつよう かん  
ては調整が必要なのではないかと思っています。

とうぜんがっこうきょういく きょういくいいんかい こうこうとう  
といいますのは、当然学校教育については教育委員会がありますし、また高校等につきましては、

こんど とうきょうと きょういくちょう おも なか わたし ちいきふくし  
今度は東京都の教育庁になると思いますので、そうするとその中でどこまで私どもが地域福祉

けいかく なか ぐたいか ぎもん かん かんが かたじたい  
計画の中で具体化できるかというのは、ちょっと疑問に感じているところです。考え方自体は、ソー

たいせつ おも  
シャルインクルージョンは大切だと思っています。

おな こま はるな せつび  
それと同じようなちょっと細かいところで、晴菜さんのほうでは10ページのバリアフリー設備の

りようてきせいか みなお  
利用適正化・モラルの見直しというのですが、モラルについてはどこまでできるのかなというのは、

ぐたいてき ふくしそくむか りようじょうきょう かいぜん ぐたいてき むすか  
具体的に「福祉総務課が利用状況を改善します」というのは、そこまで具体的には難しいのかなと

じむきょくあん てきせつ りよう よ かいぜん めざ ぐたいてき  
いうことで、やはり事務局案のほうで、「適切な利用を呼びかけ、改善を目指します」とか、具体的に

かたち おも みなお  
はそういう形ではないかと思っています。タイトルのところに「モラルの見直し」というのはちょっ

むすか おも  
と難しいのかなと思っています。

まつうらいいん いのうえ ごていあん そだ わたし み  
【松浦委員】 井上さんの御提案のソーシャルインクルージョンのまち育てというのは、私は見させ

しょうじきほんとう いまおどろ て あ へん へん とも い へん  
ていただいて、正直本当に今驚きです。出会い編とか、ふれあい編とか、共に生きる編とか、きち

ろんりてき か わたし さいよう  
っと論理的に書かれているので、そのとおりじゃないかなと。私はこのまま採用してもいいんじゃないかな

おも かんが ぜんしやうえん はなし て おそ しちやうぞん  
いかと思うぐらいに考えているんですが、全生園の話も出ましたので、恐らくその市町村では、こ

かたち きょういくいいんかい と おも  
ういう形で教育委員会とも、あるいは都のほうともうまくやっているんじゃないかと思しますので、



その辺の実情をよく国立にマッチングできるような形で、いずれにしても、ソーシャルインクルージョンのまち育てというような項目を入れて地域で取り組んでいったら、いい国立ができるんじゃないかと感じました。ありがとうございました。

【上松委員長】 教育に関して、小学校、中学校、高校に限らず教えている人や大人たちにもということと、学校だけでなく広くというようなこと、そんなことがみんな共通の意見としてあると思うんですけども、井上さんの意見もそれと同じかなと思うんですけども、福祉計画という性質上、それほど教育の分野に踏み込んではっきり決めるわけにもいかないという現状もあって、松浦委員から提案がありましたけれども、項目として、まちづくりを入れるということで、この計画の中でできる精いっぱいのことということでいかがでしょうか。

【井上委員】 やっぱりいろいろな方がおっしゃっていたように、教育委員会の壁は結構高く、どういうふうな教育をしていくかという部分でなかなか踏み込めないということがあるんですけども、その今言っていた部分を取り組みとして上げてもらって、いきなりは難しいとしても、まずは教育委員会と福祉に携わる課が話し合っていて、それを今後どうしていけるかという形をつくるところができていくと、これが何十年かけても実現化していくと思うんです。でも、今その土壌もない状態なので、まずは何とか教育委員会や、同じ地域にいる世代の人たちがかわっていけるものを一緒に考える場所をつくるという意味合いで今後こういう形が生きると思うので、まず話し合いの場をつくってほしいかなという意味合いもこの中では思っています。絶対的にこれがすぐできるとは思っていないんだけど、これを理想として、今はどうそういう形につくれるかという話し合い

ば  
の場もできたらいいなと思っ<sup>おも</sup>ています。

【事務局】<sup>じむきょく</sup> 今、各委員<sup>いま</sup>から御意見<sup>かくいいん</sup>いただいた<sup>ごいけん</sup>とおり、教育<sup>きょういく</sup>に<sup>かん</sup>しても、地域福祉<sup>ちいきふくし</sup>の計画<sup>けいかく</sup>の中でどこ  
までというところもあります。これは、これですぐにゴールではないというところもござ<sup>なか</sup>います。こ

うい<sup>ぎろん</sup>った議論<sup>はじ</sup>を始めるところからスタートというところもありますので、そのあたりは私<sup>わたし</sup>どものほう

で、所管長<sup>しょかんちよう</sup>、所管課<sup>しょかんか</sup>、所管部<sup>しょかんぶ</sup>でどういったものができるのか、計画<sup>けいかく</sup>の策定委員会<sup>さくていいいんかい</sup>の中でこうい<sup>なか</sup>った

ご<sup>ごていあん</sup>ていあん<sup>で</sup>が出ている、こうい<sup>いけん</sup>った意見<sup>で</sup>が出ているというところも出<sup>だ</sup>させていただいた<sup>うえ</sup>上で、行政<sup>ぎょうせい</sup>の中で

そ<sup>いけん</sup>うい<sup>ちようせい</sup>った意見<sup>はか</sup>をもとに調整<sup>おち</sup>を<sup>おち</sup>図<sup>ねが</sup>って<sup>ねが</sup>いければと思<sup>おも</sup>っておりますので、事務局<sup>じむきょく</sup>のほうに1度<sup>ど</sup>引き取<sup>と</sup>ら

せていただければと思<sup>おも</sup>います。よろしくお願<sup>ねが</sup>いします。

【田村委員】<sup>たむらいいん</sup> 今<sup>いま</sup>の事務局<sup>じむきょく</sup>のお話<sup>はなし</sup>の中で、私<sup>わたし</sup>は序論<sup>じよろん</sup>の中に、これ<sup>あ</sup>を改<sup>あらた</sup>めて読<sup>よ</sup>んだ<sup>ふくし</sup>ときに、「福祉<sup>かだい</sup>の課題

は、買<sup>か</sup>い物<sup>もの</sup>やごみ出<sup>だ</sup>し、住<sup>じゅう</sup>宅<sup>たく</sup>、道<sup>どう</sup>路<sup>ろ</sup>、交<sup>こう</sup>通<sup>つう</sup>、子<sup>こ</sup>育<sup>そだ</sup>て、防<sup>ぼう</sup>犯<sup>はん</sup>・防<sup>ぼう</sup>災<sup>さい</sup>、就<sup>しゅう</sup>労<sup>ろう</sup>、ご近<sup>きん</sup>所<sup>じよ</sup>つづきあ<sup>い</sup>など」の中<sup>なか</sup>

に教育<sup>きょういく</sup>が抜<sup>ぬ</sup>けているなと思<sup>おも</sup>いました。教育<sup>きょういく</sup>は福祉<sup>ふくし</sup>と全<sup>ま</sup>くかけ離<sup>はな</sup>れたものではなくて、福祉<sup>ふくし</sup>そのもの

の中<sup>なか</sup>に教育<sup>きょういく</sup>もきちっと含<sup>ふく</sup>まれているのが、今<sup>いま</sup>までの歴史<sup>れきし</sup>をたど<sup>わた</sup>ってもそ<sup>わたし</sup>うだと思<sup>おも</sup>いますので、

この中<sup>なか</sup>に教育<sup>きょういく</sup>という言葉<sup>ことば</sup>を入れることはできるのでしょうか。もしできるの<sup>あらた</sup>だったら、改<sup>きょういく</sup>めて教育

というもの<sup>い</sup>を入れて、そこ<sup>じんけんきょういく</sup>に人権<sup>ことば</sup>教育<sup>はい</sup>という言葉<sup>はい</sup>も入<sup>はい</sup>ってきていますし、インクルージョンのことな

んか<sup>なか</sup>も、この中<sup>こんご</sup>でこれ<sup>しみん</sup>から今<sup>ぎょうせい</sup>後<sup>かた</sup>、市<sup>かんが</sup>民<sup>が</sup>、行<sup>だ</sup>政<sup>だ</sup>、い<sup>だ</sup>ろ<sup>だ</sup>ん<sup>だ</sup>な方<sup>だ</sup>たち<sup>だ</sup>がと<sup>だ</sup>も<sup>だ</sup>に考<sup>だ</sup>え<sup>だ</sup>て<sup>だ</sup>い<sup>だ</sup>く<sup>だ</sup>1<sup>だ</sup>つ<sup>だ</sup>の<sup>だ</sup>た<sup>だ</sup>き<sup>だ</sup>台<sup>だ</sup>、

モ<sup>おも</sup>デル<sup>おも</sup>にな<sup>おも</sup>って<sup>おも</sup>い<sup>おも</sup>く<sup>おも</sup>ん<sup>おも</sup>じ<sup>おも</sup>ゃ<sup>おも</sup>ない<sup>おも</sup>かと思<sup>おも</sup>う<sup>おも</sup>ん<sup>おも</sup>です<sup>おも</sup>け<sup>おも</sup>れ<sup>おも</sup>ども、い<sup>おも</sup>か<sup>おも</sup>が<sup>おも</sup>で<sup>おも</sup>し<sup>おも</sup>う<sup>おも</sup>か。

【事務局】<sup>じむきょく</sup> 今<sup>いま</sup>い<sup>じよろん</sup>た<sup>ぶぶん</sup>だ<sup>ふく</sup>いた<sup>ないよう</sup>いただいた<sup>い</sup>序論<sup>い</sup>の部分<sup>い</sup>を<sup>い</sup>含<sup>い</sup>めて<sup>い</sup>内<sup>い</sup>容<sup>い</sup>を<sup>い</sup>入<sup>い</sup>れて<sup>い</sup>い<sup>い</sup>ける<sup>い</sup>の<sup>い</sup>か<sup>い</sup>ど<sup>い</sup>う<sup>い</sup>か<sup>い</sup>と<sup>い</sup>う<sup>い</sup>こ<sup>い</sup>ろ<sup>い</sup>も、行<sup>ぎょうせい</sup>政

の<sup>ない</sup>内<sup>か</sup>部<sup>く</sup>で<sup>か</sup>確<sup>お</sup>認<sup>も</sup>さ<sup>た</sup>せ<sup>い</sup>て<sup>い</sup>た<sup>だ</sup>け<sup>い</sup>ら<sup>ば</sup>と思<sup>おも</sup>い<sup>ます</sup>。大<sup>たい</sup>変<sup>へん</sup>意<sup>い</sup>義<sup>ぎ</sup>あ<sup>る</sup>る<sup>ご</sup>て<sup>い</sup>あ<sup>ん</sup>ん<sup>じ</sup>む<sup>きょく</sup>と<sup>し</sup>て<sup>も</sup>考<sup>かんが</sup>え<sup>ます</sup>す<sup>ので</sup>、

ほうこう かくにん おも  
その方向については確認をさせていただければと思います。

うえまついいんちょう ほうこう ねが  
【上松委員長】 では、その方向でよろしく願いいたします。

きゅうけい ぶんかん おも  
休憩を10分間とりたいと思います。

きゅうけい  
(休憩)

うえまついいんちょう さいかい おも  
【上松委員長】 それでは再開したいと思います。

しさく ほうしん じむきょく せつめい ねが  
施策の方針(3)と(4)について、事務局より説明をお願いいたします。

じむきょく じかん かんけいじょう つづ ごせつめい  
【事務局】 時間の関係上、(3)と(4)について続けて御説明させていただきます。

しりょう ぎょうせい じゅうみん きょうどう すいしん なか しんきじぎょう  
資料⑤の8ページ、(3)行政と住民の協働の推進でございます。この中では、新規事業として、

9ページの②に新規事業が1つ上がっております。社会福祉法人の地域貢献への支援でございます。

しゃかいふくしほうじん ちいき こうえきでき と く しえん と く だとう いけん  
社会福祉法人の地域における公益的な取り組みを支援します。また、その取り組みの妥当について意見

ちいききょうぎかい た あ  
する地域協議会を立ち上げるといったところです。

こんねんど しゃかいふくしほう かいせい しゃかいふくしほうじん ちいき こうけん ほう なか ぎ む  
今年度は社会福祉法の改正がございまして、社会福祉法人は地域に貢献することが法の中で義務づ

けられているところでございます。これはまだ改正後間もないというところがありますので、今後ど

のような活動が必要とされるのかについて、社会福祉法人と連携して検討してまいりたいと考えてい

るところでございます。

つづ だいぶん ちいきふくしかつどう そくしん しえん  
続けて、大分はしよりますが、(4)地域福祉活動の促進・支援についてでございます。

げんざい かた ちいきふくしかつどう し  
現在、さまざまな方が地域福祉活動にかかわっていただいているところでありますが、市としてど

のように支援していけるかといった視点でまとめをさせていただきます。資料⑤の11ページ、②コミュ

ニティソーシャルワーカーによる育成支援・小地域福祉活動の推進につきましては、国立市社会福祉協

議会では実施しているコミュニティソーシャルワーカーとの連携という取り組みを上げさせていただき

ました。現在、実際に活動しているソーシャルワーカーとの連携を深め、市としてどのように地域支援

を行っていくかを検討したいと考えているところでございます。

【上松委員長】 ありがとうございます。施策の方針（３）と（４）の説明をいただきましたけれ

ども、まずは施策の方針（３）の行政と住民の協働の推進で、基本施策と具体的なものについて、

御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

【松浦委員】 資料⑤の９ページ、NPO等福祉事業団体との連携の中の新規の２行目「取り組みの

妥当性について意見する地域協議会」の「意見する」とはどういうことなんですか。

【事務局】 平成29年度から社会福祉法の改正がございまして、地域社会福祉法人につきましては、

地域の公益的な取り組みについて社会福祉充実計画等を定めていただくことになっております。た

だ、こちらの社会福祉充実計画について、その計画が妥当なのかどうかということについて意見を聞

く機会を設ける形になります。この協議会自体は妥当性の可否を断ずるものではないということ

です。その協議会でマル・バツを決めてしまうというものではございませんで、あくまで意見を述べる

ものになりますので、妥当性について意見するという表現にさせていただきます。

【上松委員長】 ほかに御意見、御質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、施策の方針（４）地域福祉活動の促進・支援について、御意見、御質問をお願いいたし  
ます。

【田村委員】 私、どういう意味合いなのかかわからないところが1つありまして、施策の中の②NPO

等福祉事業団体との連携の中の新規で、「社会福祉法人の地域における公益的な取り組みを支援しま

す」という文章が、福祉法の中にこういう文言があるんですか。社会福祉法人というのは公益事業を

やるのが前提なので、その公益的な取り組みを支援しますというのはすごく矛盾があるのではない

かと思って。

【事務局】 社会福祉法人の地域貢献、社会福祉事業というある意味本業の部分に加えて、地域にお

ける公益的な取り組みをやってくださいというのが今回の法改正の趣旨でございます。そのような

意味で、「地域における公益的な取り組みを支援します」という表現を使わせていただいております。

【事務局】 補足説明させていただきます。委員おっしゃるとおり、もともと社会福祉法人というの

は地域の公益的な事業に取り組むということが定款でうたわれているところでございますが、それに

関連したのが公益的な地域貢献というところです。例えば他市の例を見ますと、グループホームとか、

高齢の養護老人ホームなどが災害時に行行政と連携して福祉避難所を開設するなどといったものが

地域貢献となってくるのかなと。そういったところが今回の改正の中でうたわれていると。

ちょっとわかりにくいんですが、こういったやり方を支援するということをおこの項目の中では書

かせていただいたところがございます。表現としてはわかりにくい部分もありますので、表現をも

うちょっと練らせていただければと考えます。

【木藤委員】 (4)でいいですか。現状と課題の中で、コミュニティソーシャルワーカーの記述と、

小地域福祉活動と2つあるんですが、コミュニティソーシャルワーカー、イコール、小地域福祉活動で



福祉サービスの質の向上としております。

(1) 地域包括ケアシステムの推進につきましては、基本目標2と基本目標3の両方に関連する

内容となりますので、この後、基本目標3の中でも出てくる再掲という形で両方に掲載させていた

だけだと考えております。施策の方針については以上でございます。

今日は、基本施策の具体的な部分よりも、施策の方針はこの4つでいいのかどうかについて、残り

の時間で御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

【上松委員長】 施策の方針がこの4つでいいのかどうか、御意見、御質問をお願いいたします。

【井上委員】 ユニバーサルデザインのまちづくりは、バリアフリーのまちづくりがいいです。

【上松委員長】 井上委員、その理由は。

【井上委員】 ユニバーサルデザインのまちづくりということなんですけれども、見てみると、基本

施策②は情報のバリアフリーとなっていますよね。バリアフリーとユニバーサルデザインはすごく

意味合いとしては似ているんですけれども、バリアフリーは何かというと、地域で社会的障壁と

前々回ぐらいに本多さんがお話しされていた言葉があるんですけれども、社会にあるバリアをなくし

ていくということでバリアフリー、いろんな考え方があると思うんですけれども、バリアが完全にフ

リーになった上で、ユニバーサル、誰もが使いやすいまちづくりというのがあると思うんです。そう

いう意味で、いまだに井上さんなんかはバリアに囲まれていることを考えると、やはりバリアフリー

のまちづくりにしてほしいと思います。

【上松委員長】 井上さんの意見を含め、皆さん、御意見はございますでしょうか。

【本多委員】 コミュニケーションにおける個別的配慮というところは、このまま継続なので変わっていないと思うんですけども、大分世の中進歩していて、タブレットなんかを使っているコミュニケーション支援も進んできたかなと思っているんです。最近では、アプリケーションで、しゃべっていることがそのままタブレットに文字で出るようなものも出てきているので、学校教育の中では大分タブレットは子どもたちが使うようになってきたけれども、福祉は自分のところも含めて物すごくIT化の遅れが目立っているなと思うんです。「筆談などの対応」となっているんですけども、これから先の計画をつくっているので、そういうアプリケーションの活用があわせて入ってくるといいのかなと考えました。

【上松委員長】 ほかに御意見はございますでしょうか。井上委員の提案の、バリアフリーのまちづくりにしてはどうかということに関してはいかがですか。

【田村委員】 私も、井上さんの案に賛成です。ユニバーサルデザインは、ちょっとしゃれたような感じも受けるんですけども、なかなかイメージしにくいので、バリアフリーという言葉は本当に一般化していて、まちづくりの中でも、段差をなくしましょうとか、いろんな形でそういうことがずっと長い間なされてきているので、むしろバリアフリーのほうがみんなの中にすっと、わかりやすく理解しやすいんじゃないかなとは思いました。

【事務局】 1点補足をさせていただきます。まず、バリアフリーとユニバーサルデザイン、井上委員がおっしゃっていましたが、かなり近いものであって、でも考え方はかなり違うものになっているんですね。バリアフリーは、しょうがいの方や高齢の方など、生活にバリア、障壁を感じている人々



のためにそのバリアを取り除きましょうという考え方になっています。ユニバーサルデザインは、全ての人が使いやすいデザインを最初から使いましょうという内容になっております。前計画では、バリアフリーのまちづくりとさせていただいていたんですけれども、地域福祉計画は全ての人を対象とした計画となっております、文化、言語、国籍、しょうがいの有無もかわらず、全ての人が利用しやすく設計するという思想のユニバーサルデザインのほうが表現としてはふさしいのではないかと考えまして、事務局案としてはユニバーサルデザインを採用させていただいたところでございます。

【井上委員】 もちろんそれはあくまでもこの先のことを考えてなんですけれども、今現在、前回トイレのことも言いましたけれども、もともとみんなが入れるトイレが6個あるのだったらいいんですけれども、車椅子の人しか入れないトイレにいろんなものを複合していくという考え方はユニバーサルではないと思うんです。いろんな方がいて、いろんな方が使えるものをふやしていくという形にしなくてはいけないのに、既存のものをそのままにしておくというユニバーサルの考え方は、ちょっとそれが広がり過ぎていておかしい。まず、それだったらバリアフリーの障壁の部分为解决していくことがユニバーサルにつながると思うので、言葉自体は確かにユニバーサルデザインというのはそういうことかもしれないけれども、国立市が今後どうしていくかという部分では、やはりバリアフリーのもともとあるものや、それ以外にベビーカーのお母さん、外国の方、性的マイノリティーの方、いろんな方たちが利用できる形を今後描いていくことが、それこそユニバーサルという言葉につながっていくんだっただらつながっていくと思うので、今はバリアフリーのまちづくりを積み重ねていくことが必要なのではないかと思って、これを提案します。

【上松委員長】 ほか いいん かた 他の委員の方、いかがですか。

【事務局】 事務局からも、ユニバーサルデザインのまちづくりという思いのところも先ほど小鷹か

ら御説明させていただいたとおりでございます。そういった中で、今の委員の御意見もありますので、

そのあたりをもう1度事務局のほうで引き取らせていただければと思います。よろしくお願ひします。

【山口委員】 今の意見なんですけれども、確かにしょうがいをお持ちの方とかは、本当にバリアフ

リーのトイレしか使えないという現状もあるということを理解した上で、そのほか、例えば先ほども

おっしゃいましたとおり、小さなトイレにベビーカーを引いて入っていかなければいけないような

現状も実際にはある、性的マイノリティーの方もいらっしゃるということで、なかなかこのところ

は難しいところだと思ひます。今、事務局でもお話しがありましたとおり、もう少し検討していただ

いて、どちらの表現にするか検討していただきたいと思ひます。

【上松委員長】 では、1度持ち帰って事務局で検討するというところでよろしいですか。

それでは、一応この4つの施策の方針で、(2)は要検討ということですが、よろしいでしよ  
うか。

では、ほかになければ、事務局からお願いいたします。

【事務局】 事務局のほうで確認させていただきますが、本日は一部保留になっているところもあり

ますが、基本目標1と2、基本目標2の施策の方針まで御意見をいただいたと考へてござひます。

申しわけありません。基本目標2の基本施策については、お時間が来ましたので皆様の御意見をお

伺ひする時間が現時点でとれておりませんので、本日、井上委員から資料⑥の施策について御意見を

いただいているところも、先ほどのバリアフリーに関連したところもお配りしておりますので、委員の

皆様には大変お手数をかけますが、本日配付した資料を含めてご覧いただき、資料⑥の基本施策に

ついて、後日で構いませんので、メール、電話、何でも結構でございますが御意見をいただければと思

います。次回の第5回のときに、可能な限り事務局のほうでそれを集約しまして、冒頭、コンパクト

な形で皆さんに御提示して、次の基本目標3と4に速やかに入れるような形を事務局でも考えて

いきたいと思っておりますので、ぜひ御意見を事務局にお寄せいただければと思っておりますので、

よろしくお願いたします。

続けて事務連絡をさせていただきます。先ほど言ったとおり、可能な限りそういった意見について

は次回の資料に反映させていただきたいと思います。次回、第5回については、基本目標3と4の

具体的な施策について御議論いただきたいと思っております。これについても、先に取り組んでほし

いこと、盛り込みたいことなどがございましたら事務局まで御連絡いただければと思います。次第に

事務局のメールアドレスを記載させていただいております。メールでありますと資料づくりが大変は

かかりますので御協力いただければと思います。なお、資料の作成の関係上、次回開催会議の1カ

月前までにお送りいただければと思います。

続いて、次回会議の日程でございます。第5回策定委員会につきましては、9月26日（火）午後7

時から、場所は第1・2会議室で開催させていただく旨、皆様に個別に事務局から調整をさせていた

だきましたので、よろしくお願いたします。

第6回の策定委員会につきましては、この場で日程調整をさせていただきたいと思います。現在、第

かい かいぎしつ かんけい がつ にち すい じかん おな ご こ し ばしょ だい  
6回につきましては、会議室の関係で11月8日(水)、時間は同じく午後7時から、場所はこの第1・

かいぎしつ かんが いいん みなさま ごつこう  
2会議室で考えておりますが、委員の皆様の御都合はいかがでしょうか。

にっぺい ちようせい  
(日程調整)

じむきょく いいん みなさま ぜんいん よてい きょう けっせき いいん  
【事務局】 委員皆様の全員の予定がつかみませんので、今日、欠席の委員もいらっしゃいますので、

じむきょく だいあんび ぶく こべつ ちようせい おも もう  
また事務局のほうで代案日を含め個別に調整させていただければと思います。申しわけございませ

ねが  
ん。よろしくお願いいいたします。

じかい がつ にち かくてい だい かい  
それでは、次回は9月26日ということで、こちらは確定させていただきます。第6回につきまし

ちようせい おも  
ては、調整をさせていただければと思います。

じむきょく いじょう  
事務局からは以上でございます。

うえまついいんちよう だい かいちいきふくしけいかくさくていいんかい しゅうりょう つか  
【上松委員長】 それでは、これを持ちまして、第4回地域福祉計画策定委員会を終了します。お疲

れさまでした。